

# 第90期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2023年6月22日（木曜日）

開会 午前10時（受付開始 午前9時）



場所

東京都千代田区紀尾井町1番4号

**東京ガーデンテラス紀尾井町  
紀尾井カンファレンス**

（末尾の会場案内図をご参照ください。）



決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

---

第90期の期末（第4四半期）配当金につきましては、1株当たり40円とさせていただく旨、取締役会で決議いたしております。

この結果、第90期の年間配当金は、1株当たり154円となりました。

---

- お土産のご用意はありません。
- 本株主総会のライブ配信を実施いたします。  
（詳細は9～10頁をご覧ください。）
- インターネットまたは書面での事前の議決権行使もご利用いただけます。



議決権行使が簡単に！スマートフォンからQRコード®を読み取ること  
で、議決権を簡単に  
ご行使いただけます。

「スマート行使」対応

## 目次

ごあいさつ	2
株主総会の流れ	3
第90期定時株主総会招集ご通知	5
議決権行使についてのご案内	7
株主総会ライブ配信について	9
本株主総会に関する連絡事項	11
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役8名選任の件	12
第2号議案 監査役1名選任の件	29
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	31
事業報告	41
連結計算書類	78
計算書類	81
監査報告書	84

## ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

第90期定時株主総会を2023年6月22日（木）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2022年度は、中期経営計画「AOZORA2022」の最終年度として、あらたに生まれるビジネスを育成するとともに、変わろうとする事業の再構築や再生をご支援するためにリスクテイクする「あおぞら型投資銀行ビジネス」の推進と、「あおぞらサステナビリティ目標」の積極的な取組を進めてまいりました。

通期業績においては、「あおぞら型投資銀行ビジネス」の推進によって顧客関連ビジネスは堅調に推移し、新中期経営計画への事業基盤の構築は着実に進みました。また「あおぞらサステナビリティ目標」も想定どおりの成果を達成いたしました。

その一方で、米国の金利上昇の影響を受けた有価証券ポートフォリオの再構築や、構造転換を進めるリテールビジネス見直し等により、通期業績においては当初計画数字を下回ることとなり、主要業績評価指標（KPI）としてお示しした数値は未達となりました。

配当につきましては、顧客関連ビジネスが引き続き堅調に推移していること、自己資本比率は十分な水準を維持していることから、当初計画どおり1株当たり年間154円といたしました。

当行は、5月17日に新中期経営計画（2023～2025年度）「AOZORA2025」～「育てる」「変わる」「再生する」～を公表いたしました。この3年間は、金融緩和政策の転換、脱グローバルリゼーションとサプライチェーン再編、新型コロナ禍からの回復、地政学リスクの高まり、脱炭素化の進展、DXの進展など、外部環境が大きく変化する歴史的な変革期になるものと想定され、こうした状況は、当行グループがこれまで培ってきた専門性を発揮し、経営理念である「新たな金融の付加価値を創造し社会の発展に貢献する」大きな機会と捉えています。

新中期経営計画「AOZORA2025」におきましては、「あおぞら型投資銀行ビジネス」に重点的にリソースを配分して強力に推進し、お客さま・ビジネスパートナーとの連携を通じてともに成長していく「あおぞらエコシステム」を構築することにより、ROE 8%を含めた主要業績評価指標（KPI）の達成を通じた企業価値の向上に向けて進んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長  
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

谷川 啓

## 株主総会開催前

招集通知到着後～2023年6月21日（水曜日）

### 開示書類を見る



▶ 当行ウェブサイト 株主総会ページ  
<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>



※ 東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。（東証上場会社情報サービス）  
 → <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「あおぞら銀行」または「コード」に当行証券コード「8304」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

※ 上記に加え、株式会社プロネクサスのウェブサイトにも掲載しております。  
 → <https://d.sokai.jp/8304/teiji/>



スマートフォンで招集通知の主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8304/>

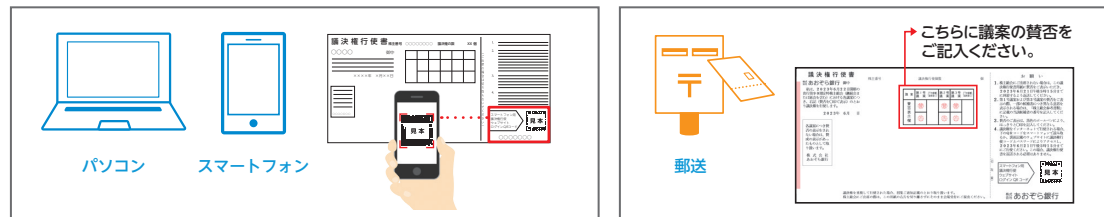


### 事前に議決権を行使する

行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後5時15分まで

下記いずれかの方法にて事前に議決権のご行使をいただきますようお願い申し上げます。株主総会ライブ配信を視聴される株主さまも事前の議決権行使をお願いいたします。

▶ 詳細はP7～8をご確認ください。



### 事前質問をする

受付期間 2023年6月20日（火曜日）午後5時まで

株主総会の目的事項等に関するご質問を事前に書面やメールでお寄せいただけます。いただきましたご質問等につきましては個別のご回答はいたしません。株主さまのご関心の高い事項については総会の場でご回答させていただくほか、後日当行ホームページにその内容を掲載させていただきます。

郵便受付先 〒102-8660 東京都千代田区麹町六丁目1番地1  
 あおぞら銀行コーポレートコミュニケーション部 総会担当

ご質問メール受付先 [shitsumon2023@aozorabank.co.jp](mailto:shitsumon2023@aozorabank.co.jp)

## 株主総会当日

### ご来場される方



場所・日時

東京ガーデンテラス紀尾井町  
 紀尾井カンファレンス

東京都千代田区紀尾井町1番4号

2023年6月22日（木曜日）  
 受付開始：午前9時

▶ 詳細はP11をご確認ください。

本株主総会に関するご連絡事項



お土産のご用意はありません



ドリンクコーナー  
 リテールショールーム  
 は設置いたしません



アルコール消毒



検温

### ライブ配信を視聴される方



配信日時

2023年6月22日（木曜日）  
 午前10時開始

本株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。

▶ 詳細はP9～10をご確認および本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」をご参照ください。

## 株主総会后



株主総会模様の  
 事後配信を見る

プレゼンテーション  
 資料を見る

事前質問の  
 回答を見る

議決権行使結果  
 を見る

本株主総会の動画等を当行ウェブサイトで開催いたします。  
 配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

株主総会ページ

<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>



株 主 各 位

証券コード 8304

(発送日) 2023年 6月 6日  
(電子提供措置の開始日) 2023年 5月30日

東京都千代田区麹町六丁目1番地1  
株式会社 **あおぞら銀行**

代表取締役社長 谷川 啓  
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー


## 第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。


さて、当行第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第90期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当行ウェブサイト  
株主総会招集ご通知掲載サイト <https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/> 

東京証券取引所ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show> 

東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に「あおぞら銀行」または「コード」に当行証券コード「8304」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株式会社プロネクサス  
株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/8304/teiji/> 

本株主総会は、新型コロナウイルスの感染予防措置を講じたうえで開催いたしますが、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご来場くださいますようお願いいたします。

また、本株主総会は遠隔地の株主さまや、ご来場されない株主さまも参加可能な**株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）**を実施いたしますので、**ご利用ください。**（9～10頁をご参照ください。）

当日会場へのご出席をされない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権をご行使いただくことが可能ですので、**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月21日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

※議決権行使の方法につきましては、7～8頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

記

1 日 時	2023年6月22日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス
3 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人 および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

- 代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（定款の定めにより、代理人は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名に限ります。）
- 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の注記および計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）への記載を省略しております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト、東証ウェブサイトおよび株式会社プロネクサス株主総会資料掲載ウェブサイトとその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載することによりお知らせいたしますので、予めご了承ください。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面（本招集ご通知）をお送りしております。

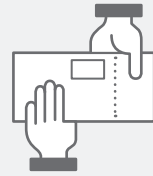
# 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類（12～34頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございますが、当日会場へのご出席をされない場合は、**B**または**C**の方法で議決権のご行使をいただくようお願い申し上げます。

## A 株主総会への出席による議決権行使

■株主総会開催日時

2023年6月22日（木曜日）午前10時

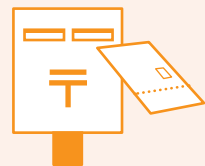


本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参ください。

## B 書面による議決権行使

■行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時15分まで



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案	賛成	賛	否	否成
第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

● 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印  
● 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印  
● 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案  
● 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印  
● 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

## 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

機関投資家の皆さまに関しましては、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権のご行使を行っていただくことも可能です。

## C インターネットによる議決権行使

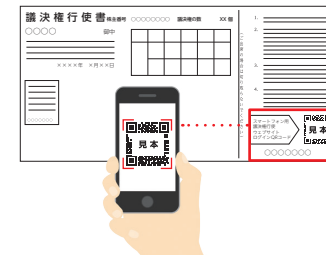


■行使期限

2023年6月21日（水曜日）午後5時15分まで

### 「スマート行使」による方法

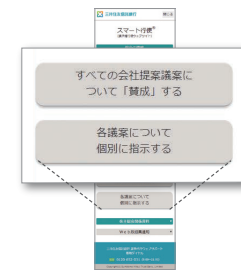
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード\*を読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権のご行使ができます。



ご注意

一度議決権をご行使いただいた後で行使内容を変更される場合、再度QRコード\*を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

- 2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

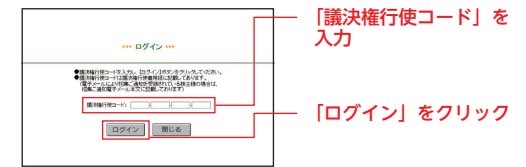
インターネットによる議決権行使でパソコン・スマートフォン・携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問合せください。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

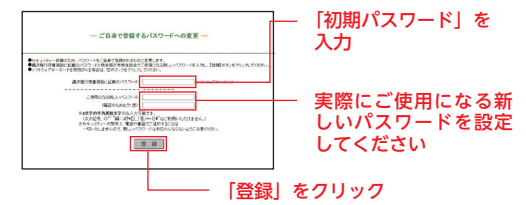
- 1 インターネットによる議決権のご行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことでのみ可能です。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

- 1 インターネット等または書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は以下の取扱いとさせていただきます。  
① インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。  
② 書面（郵送）により、複数回、議決権行使をされた場合は、再発行された議決権行使書用紙によるご行使を有効とする取扱いとさせていただきます。  
③ インターネット等と書面（郵送）の双方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効とする取扱いとさせていただきます。
- 2 議案につき、賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## 株主総会ライブ配信について



本株主総会の模様をインターネットにてライブ配信いたします。  
下記内容および本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」をご参照くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会ライブ配信（バーチャル株主総会「参加型」）とは



- 会場に来場されない株主さまがIDとパスワードによる株主確認を経たうえで、株主さま専用のウェブサイトにて配信されるライブ配信動画をご視聴いただくものです。
- 株主総会ライブ配信を利用しての株主さまのご参加は、会社法で定める出席には該当いたしません。したがって、当日は議決権のご行使ができませんので、2023年6月21日（水）午後5時15分までにインターネット等または書面（郵送）による議決権のご行使をお願いいたします。また、会社法上の質問、動議の提出はできませんが、ライブ配信動画を視聴しながら総会事務局にコメントを送信することができます。

### 株主総会ライブ配信参加方法



- 株主総会ライブ配信により参加される株主さまは、本招集ご通知とあわせてお送りする「株主総会ライブ配信のごあんない」を参照し、議決権行使書用紙に記載のID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をログイン画面に入力してください。
- 株主総会ライブ配信画面には、コメント入力欄があります。コメントは会社法上の株主総会での質問としては扱われませんが、いただいたコメントは、株主総会当日または後日当行ホームページにてご回答・ご紹介させていただくことを予定しております。なお、コメントに個人情報が含まれる場合や個人的な攻撃等につながる等、不適切な内容のコメントにつきましてはご回答・ご紹介をいたしません。

#### 株主総会ライブ配信に関するその他ご案内事項

- システム障害や通信環境により、映像や音声の乱れ、一時中断などが発生する場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主さまが受けた被害については、当行は一切責任を負いかねます。
- 株主総会ライブ配信の利用に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主さまのご負担とさせていただきます。
- 株主総会ライブ配信をご視聴いただけるのは、2023年3月31日現在の当行株主名簿に記載された株主さまのみとさせていただきます。当該株主さま以外のご視聴はご遠慮ください。
- 株主総会ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがあります。
- 株主総会ライブ配信の模様を録音、録画、公開することは、株主さまの肖像権を侵害する可能性があるため、禁止させていただきます。
- 株主総会ライブ配信の際は、会場後方から撮影し、会場に出席されている株主さまの容姿が撮影されないように配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう可能性がありますので予めご了承ください。

## お問合せ先

### ■ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）について

株主名簿管理人 三井住友信託銀行 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル  
**0120-782-041**（フリーダイヤル）  
平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）

### ■株主総会ライブ配信の視聴方法について

バーチャル株主総会ヘルプデスク  
**0120-245-022**（フリーダイヤル）  
6月6日（火）～6月21日（水）平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）  
6月22日（木）（株主総会当日）午前9時～株主総会終了の時まで

### ■株主総会全般について

あおぞら銀行 コーポレートコミュニケーション部総会担当  
**03-6752-1111**（大代表）  
平日午前9時～午後5時（土曜・日曜・休日を除く。）

## 株主総会の状況の事後開示について

- 本株主総会の動画等を当行ウェブサイト（<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>）で開示いたします。配信は準備が整い次第、7月上旬から開始する予定です。

## 本株主総会に関するご連絡事項

 お土産のご用意は ありません	 ドリンクコーナー リテールショールーム は設営いたしません	 株主総会ライブ配信 (バーチャル株主総会「参加型」) を実施いたします
--	--	---

### 株主総会会場におけるご留意事項について

- 会場においては常時換気や設備機器の消毒を行います。ご来場にあたりましては、マスク着用について株主さまご自身でご判断いただきますようお願いいたします。
- 会場受付付近にアルコール消毒液をご用意するとともに、非接触型検温器を設置いたしますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。  
発熱や体調不良の症状がある株主さまは、運営スタッフまでお声がけください。
- 総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。また、スタッフによっては手袋の着用をさせていただく場合があります。
- お土産のご用意はございません。
- ドリンクコーナー・リテールショールームの設営はいたしません。

### 株主総会当日までの情報更新について

- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、総会運営に関し変更・内容更新される場合がございます。  
当行ウェブサイト (<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。  
当日ご来場いただく場合も、必ず更新情報のご確認をお願い申し上げます。


当行ウェブサイト「株主総会」ページ  
<https://www.aozorabank.co.jp/corp/ir/stock/meeting/>


以上

## 株主総会参考書類

議案および参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、このたび、取締役8名のご選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者の氏名等は以下のとおりであり、各取締役候補者に関する事項につきましては、13～28頁に記載のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位および担当	取締役会への出席状況	本定時株主総会終結時の在任期間
1	再任 社内 谷川 啓	代表取締役社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	当該事業年度に開催された取締役会15回 全てに出席	5年
2	再任 社内 山越 康司	代表取締役副社長執行役員	当該事業年度に開催された取締役会15回 全てに出席	3年
3	再任 社内 大見 秀人	代表取締役副社長執行役員 法人営業推進本部長	当該事業年度に開催された取締役会15回 全てに出席	2年
4	再任 社外 独立役員 村上 一平	取締役	当該事業年度に開催された取締役会15回 全てに出席	9年
5	再任 社外 独立役員 橋・フクシマ・咲江	取締役	取締役就任以降当該事業年度に開催された取締役会12回 全てに出席	1年
6	新任 社内 小原 正好	専務執行役員 チーフ・リスク・オフィサー	-	-
7	新任 社外 独立役員 高橋 秀行	-	-	-
8	新任 社外 独立役員 齋藤 英明	-	-	-

候補者番号

1 たにかわ けい  
谷川 啓

61歳（1962年5月17日生）

再任 社内



■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年 4月 当行入行
- 2010年 8月 金融法人業務部長
- 2012年 7月 執行役員ビジネスバンキング本部長
- 2014年 4月 執行役員金融法人・地域法人営業本部長
- 2014年 7月 常務執行役員金融法人・地域法人営業本部長
- 2015年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コンプライアンス・ガバナンス担当兼コーポレートセクレタリー室担当
- 2016年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
- 2017年 7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
- 2018年 6月 代表取締役副社長執行役員兼ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
- 2018年 7月 代表取締役副社長執行役員
- 2018年10月 代表取締役副社長執行役員兼信託ビジネス本部長
- 2020年 6月 代表取締役社長執行役員チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）（現職）

■ 取締役在任年数 5年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況（2022年度） 当該事業年度に開催された取締役会  
15回全てに出席

■ 候補者の所有する当行の株式の数 20,123株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

■取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人および金融法人の営業部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、2018年6月には代表取締役副社長に就任、2020年6月からは代表取締役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサーとして、当行グループ全体を統率し、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

谷川啓氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。



候補者番号

2

やま こし こう じ  
山越 康 司

60歳（1962年7月22日生）

再任 社内



#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 当行入行
- 2007年 4月 スペシャルファイナンス部長
- 2009年12月 スペシャルティファイナンス副本部長兼再生金融部長
- 2012年 7月 執行役員スペシャルティファイナンス副本部長
- 2012年11月 執行役員スペシャルティファイナンス本部長
- 2016年 7月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長
- 2017年 1月 常務執行役員スペシャルティファイナンス本部長兼海外不動産ストラクチャードデット部長
- 2018年 7月 常務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
- 2019年 7月 専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
- 2020年 6月 取締役専務執行役員ビジネスバンキング本部長兼事業法人営業本部長
- 2020年 7月 取締役専務執行役員事業法人営業本部長
- 2021年 6月 代表取締役副社長執行役員事業法人営業本部長
- 2021年 7月 代表取締役副社長執行役員（現職）

■ 取締役在任年数 3年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
(2022年度) 当該事業年度に開催された取締役会  
15回全てに出席

■ 候補者の所有する当行の株式の数 5,014株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

#### ■取締役候補者とした理由

当行入行以来、スペシャルティファイナンスを中心に様々な銀行業務に従事し、2012年7月に執行役員に就任、その後もスペシャルティファイナンス本部長や事業法人営業本部長として、当行の経営執行に携わっており、2021年6月からは代表取締役副社長として、広範にわたる業務を通じて当行グループ経営全般に携わり、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### ■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

山越康司氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

3

おおみひでと  
大見秀人

57歳（1965年7月19日生）

再任 社内



#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 当行入行
- 2007年 8月 レバレッジファイナンス部長
- 2009年12月 事業ファイナンス部長
- 2011年10月 広島支店長
- 2012年11月 経営企画部長
- 2016年 7月 執行役員特命事項担当
- 2019年 7月 常務執行役員経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
- 2020年 6月 常務執行役員経営企画担当兼信託ビジネス本部長兼コーポレートセクレタリー室担当兼特命事項担当
- 2021年 4月 常務執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
- 2021年 6月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長兼経営企画担当兼コーポレートセクレタリー室担当
- 2021年 7月 代表取締役副社長執行役員投資銀行本部長兼信託ビジネス本部長
- 2022年 4月 代表取締役副社長執行役員法人営業推進本部長（現職）

■ 取締役在任年数 2年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況  
(2022年度) 当該事業年度に開催された取締役会  
15回全てに出席

■ 候補者の所有する当行の株式の数 9,718株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

#### ■取締役候補者とした理由

当行入行以来、事業法人営業部門および経営企画部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2016年7月に執行役員に就任以降も多様な部門で当行の経営執行に携わっており、2021年6月からは代表取締役副社長として経営全般に携わるとともに、法人営業推進本部長として当行法人営業活動を牽引し、当行グループの業務に精通しており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### ■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

大見秀人氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

4 村上 一平

78歳（1945年3月3日生）

再任 社外 独立役員



### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1967年 4月 日清製粉株式会社入社
- 1995年 6月 同社取締役企画部長兼財務部長
- 2000年 6月 同社常務取締役
- 2001年 7月 各事業会社を分社し持株会社となり、株式会社日清製粉グループ本社常務取締役経理・財務本部長
- 2004年 6月 同社常務取締役経理・財務本部長兼企画本部副本部長
- 2005年 6月 同社常務取締役経理・財務本部管掌、企画本部長
- 2006年 6月 同社常務取締役企画本部長
- 2007年 6月 同社専務取締役企画本部長
- 2007年10月 同社代表取締役社長
- 2011年 4月 同社取締役相談役
- 2011年 6月 同社特別顧問（現職）
- 2014年 6月 当行取締役（現職）
- 2021年 4月 学校法人関西学院理事長（現職）

■ 取締役在任年数 9年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況（2022年度） 当該事業年度に開催された取締役会 15回全てに出席

■ 候補者の所有する当行の株式の数 9,958株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

### ■取締役候補者とした理由および期待される役割

村上一平氏は、株式会社日清製粉グループ本社代表取締役社長および学校法人関西学院理事長を務められ、事業会社ならびに学校法人における経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に企業財務ならびに会計分野に関する知見を有しており、2014年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏が社外取締役に選任された場合の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

### ■特別の利害関係および独立性に関する考え方

村上一平氏と当行の間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、村上一平氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

5

橘・フクシマ・咲江

73歳（1949年9月10日生）

再任 社外 独立役員



### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1974年 9月 ハーバード大学東アジア言語文化学科講師
- 1980年 6月 ブラックストーン・インターナショナル株式会社入社
- 1987年 9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社
- 1991年 8月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社（現コーン・フェリー・ジャパン株式会社）入社
- 1995年 5月 コーン・フェリー・インターナショナル米国本社取締役
- 2000年 9月 日本コーン・フェリー・インターナショナル株式会社取締役社長
- 2001年 7月 同社代表取締役社長
- 2009年 5月 同社代表取締役会長
- 2010年 7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長（現職）
- 2011年 4月 公益社団法人経済同友会副代表幹事（2015年4月迄）
- 2016年 6月 ウシオ電機株式会社社外取締役（現職）
- 2019年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役（現職）（※）
- 2020年 6月 九州電力株式会社社外取締役（現職）
- 2022年 6月 当行取締役（現職）

（※）コニカミノルタ株式会社の社外取締役は、2023年6月20日開催の同社定時株主総会終結の時をもって退任の予定。

### ■取締役候補者とした理由および期待される役割

橘・フクシマ・咲江氏は、米国上場企業コーン・フェリー・インターナショナルの米国本社の取締役および日本支社の社長および会長を務められるとともに、多くの国内上場企業の社外取締役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にグローバルな人財のマネジメントおよびコーポレート・ガバナンスに関する知見を有し、2022年6月から社外取締役として、当行経営を適切に監督いただいています。当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役在任年数 1年（本定時株主総会終結時）

■ 取締役会等への出席状況（2022年度） 取締役就任以降当該事業年度に開催された取締役会 12回全てに出席

■ 候補者の所有する当行の株式の数 340株  
上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■特別の利害関係および独立性に関する考え方

橘・フクシマ・咲江氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、橘・フクシマ・咲江氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当該契約は引き続き効力を有するものとしております。同氏は、現在、当行の取締役であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

（注1） 橘・フクシマ・咲江氏の戸籍上の氏名は橘咲江であります。

（注2） 橘・フクシマ・咲江氏が九州電力株式会社の社外取締役として在任中の2023年3月に、同社は、特別高圧電力および高圧電力の官公庁等の入札契約に関して、独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。同氏は同社取締役会等において、日頃からグループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等を行い、法令違反等の予防を行ってまいりました。また、排除措置命令等受領以降は、取締役会等において、法令遵守の重要性や原因究明および再発防止策等に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

（注3） 橘・フクシマ・咲江氏が九州電力株式会社の社外取締役として在任中の2023年1月に、同社において九州電力送配電株式会社から業務を受託している非常災害時等の対応業務以外で、九州電力送配電株式会社の所有するシステムを使用するなどにより、他の小売電気事業者の顧客情報等を閲覧していた事案が判明し、2023年4月に、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は同社取締役会等において、日頃からグループガバナンスやリスク管理、法令遵守等の視点に立った意見・提言等を行い、法令違反等の予防を行ってまいりました。また、業務改善命令等受領以降は、取締役会等において、法令遵守の重要性や原因究明および再発防止策等に関する提言を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号

6

おはらまさよし  
小原 正好

59歳 (1963年8月28日生)

新任 社内



#### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1988年 4月 当行入行
- 2011年10月 金融法人第一部長
- 2012年 7月 人事部長
- 2013年 8月 チーフ・リスク・オフィサー (CRO) 副担当兼市場リスク管理部長
- 2014年 7月 執行役員マーケット本部長
- 2017年 7月 常務執行役員マーケット本部長
- 2018年 7月 常務執行役員チーフ・リスク・オフィサー (CRO) 兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー (CCRO)
- 2019年 7月 専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー (CRO) 兼チーフ・クレジット・リスク・オフィサー (CCRO)
- 2021年 7月 専務執行役員チーフ・リスク・オフィサー (CRO) (現職)

#### 株主の皆さまへ

1988年に当行入行以来、マーケット部門、金融法人営業、経営管理部門等に従事し、2014年7月に執行役員マーケット本部長に就任、その後チーフ・リスク・オフィサー (CRO)、チーフ・クレジット・リスク・オフィサー (CCRO) として、リスク管理を担当してきました。現在、海外金融当局の金融引き締めに伴う副作用の顕在化、国家間の分断・価値観の多様化による地政学リスクの高まり、気候変動による自然災害の頻発など、グローバルに不透明な状況が続いています。加えて我が国において、長期にわたる低成長と資金需要の低迷、また急速なデジタル化・少子高齢化が進む中で、経済社会の大きな変革が求められています。そうした中でも、「金融仲介機能の健全な発揮」、「金融サービスの適切な提供」という金融機関に求められる機能は今後も不変と考えます。チーフ・リスク・オフィサーとして、現在の不透明・不確実な環境の下でも、当行がそれらの機能を適切・的確に発揮し、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーのご期待に沿うべく、引き続き尽力して参りたいと思います。

取締役在任年数 —

取締役会等への出席状況 (2022年度) —

候補者の所有する当行の株式の数 2,183株  
 上記株式の数には候補者が直接保有する株式と役員持株会における持分を合算して記載しております。  
 (1株未満を切り捨てて記載しております。)

#### ■取締役候補者とした理由

当行入行以来、マーケット部門を中心に様々な銀行業務に従事し、2014年7月に執行役員マーケット本部長に就任、その後もチーフ・リスク・オフィサー (CRO) やチーフ・クレジット・リスク・オフィサー (CCRO) として、当行の経営執行に携わっており、豊富な経験と十分な見識および判断能力を有していることから、候補者としております。

#### ■役員等賠償責任保険契約の内容の概要

小原正好氏は、現在、当行の専務執行役員であり、当行は、同氏が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為 (不作為を含みます。) に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しておりますが、本議案が承認可決され、同氏が取締役役に就任した場合、同氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当行は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

7

たか はし ひで ゆき  
高橋 秀行

66歳 (1957年4月20日生)

新任 社外 独立役員



### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年 4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
- 2007年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行） 執行役員企画グループシニアコーポレートオフィサー
- 2009年 4月 同行常務執行役員（金融法人担当）
- 2010年 4月 同行常務執行役員（財務主計グループ担当・CFO）
- 2012年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員グループCFO
- 2013年 4月 同社取締役副社長グループCFO
- 2014年 4月 同社取締役
- 2014年 6月 同社取締役会副議長、監査委員会委員長、リスク委員会委員長
- 2017年 6月 みずほ総合研究所株式会社（現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社） 代表取締役社長
- 2019年 6月 共立株式会社取締役会長  
株式会社サンシャインシティ社外取締役（現職）
- 2020年 6月 阪和興業株式会社社外監査役（現職）  
株式会社WOWOW社外取締役・監査等委員（現職）
- 2022年 1月 トパーズ・アドバイザー株式会社代表取締役社長
- 2023年 1月 トパーズ・キャピタル株式会社顧問（現職）

### 株主の皆さまへ

私は、1980年に日本興業銀行（現・みずほ銀行）に入行しました。銀行時代は主に経営戦略・財務戦略を担当し、持株会社が指名委員会等設置会社へ移行した後は、取締役会副議長・監査委員会委員長・リスク委員会委員長としてガバナンス改革を担当しました。足許、金融機関の経営は2つの大きなチャレンジを受けています。1つは、ESGやデジタル化の進展で社会・経済構造が非連続に変化し、これまでの価値観そのものが変容し、金融機関としての存在意義を再定義する必要性に直面していること。もう1つは、異常気象やウクライナ問題の様な想定外のリスクが現実化することが常態化していることへの対応です。この様な大きな時代の潮流を乗り切るには、スピード感とレジリエントな対応力を持った執行ラインの「経営力」が重要です。そしてこの「経営力」を支えるのが、コーポレート・ガバナンスであり、その要（かなめ）が取締役会だと思います。私は、金融機関の経営に携わった経験を活かし、社外取締役として当行の持続的成長に貢献できる様に微力ながら頑張る所存です。

■ 取締役在任年数 —

■ 取締役会等への出席状況 (2022年度) —

■ 候補者の所有する当行の株式の数 —

### ■ 取締役候補者とした理由および期待される役割

高橋秀行氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長グループCFO、同社取締役会副議長およびみずほ総合研究所株式会社代表取締役社長を務められ、銀行業のほか、事業会社における経営者として豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特に金融機関の財務会計ならびにコーポレート・ガバナンスに関する知見を有しております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

高橋秀行氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、高橋秀行氏が社外取締役に就任した場合、当行は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

8

さいとう ひであき  
齋藤 英明

60歳 (1963年5月6日生)

新任 社外 独立役員



### ■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4月 農林中央金庫入庫
- 1989年 4月 大蔵省（現財務省）銀行局調査課調査主任
- 1998年 4月 株式会社ボストン コンサルティング グループ入社
- 2006年 7月 同社パートナー&マネージングディレクター
- 2010年 4月 シスコシステムズ合同会社常務執行役員
- 2011年 4月 同社専務執行役員
- 2013年 2月 ネクティア生命保険株式会社（現アクサダイレクト生命保険株式会社）代表取締役社長兼CEO
- 2019年 7月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー
- 2021年 8月 ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長（現職）
- 2022年 1月 株式会社ネットカムシステムズ代表取締役（現職）
- 2023年 5月 株式会社Blueship取締役（現職）

### 株主の皆さまへ

これまで金融業界、IT業界に身を置き、その中で社長としての経営経験も積んで参りました。また、経営コンサルタントとして金融、ITのみならず多くの業界の様々な経営課題に取り組み、日系・米系・欧州系それぞれの経営スタイル、ガバナンスモデルも実際に経験して参りました。このような多様な経験から得られたエッセンスを、当行の企業価値最大化に向けてご提供する所存です。例えばIT分野においては、単にIT投資の効率化という視点に止まらず、そもそもあおぞら銀行らしさを発揮するために強化すべきエリア、効率を追求すべきエリア、持たざるエリアをビジネスモデルの段階から検討することが重要と考えております。日々進化する技術動向を追うことも必要です。株主の皆さまの視点を持ちながら、当行の強みの追求による企業価値最大化に微力ながら貢献して参る所存です。

■ 取締役在任年数 —

■ 取締役会等への出席状況 (2022年度) —

■ 候補者の所有する当行の株式の数 —

### ■取締役候補者とした理由および期待される役割

齋藤英明氏は、アクサダイレクト生命保険株式会社代表取締役社長、ジャパンシステム株式会社取締役代表執行役社長ならびに複数のコンサルティング会社のパートナーを務められ、事業会社の経営者および戦略コンサルタントとしての豊富な経験・実績と優れた見識に加え、特にDX/ITに関する知見を有しております。

当行はその経験・能力を高く評価しており、同氏の役割として、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

### ■特別の利害関係および独立性に関する考え方

齋藤英明氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。同氏は、社外取締役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、齋藤英明氏が社外取締役に就任した場合、当行は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、非業務執行取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役萩原清人氏が任期満了となりますので、このたび、監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

### 監査役候補者

まえだ じゅん いち  
**前田 純一**

67歳（1956年1月9日生）

**新任** **社外** **独立役員**



### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1978年 4月	日本銀行入行
2000年 9月	同行松江支店長
2006年 8月	同行総務人事局長
2009年 3月	同行名古屋支店長
2011年 6月	北國銀行専務取締役
2012年 1月	同行専務取締役監査部長
2012年 4月	同行専務取締役経営管理部長兼法務室長
2013年 6月	同行代表取締役専務
2021年 6月	株式会社日本カストディ銀行社外取締役（現職）

### 株主の皆さまへ

私は、学窓を出た後、長く日本銀行に勤務しました。そこでは様々な仕事を経験しましたが、特に金融機関の審査や不良債権問題への対応など、金融機関経営に関わる仕事に多く携わりました。また、日本銀行退職後は、地方銀行で経営の一翼を担う機会をいただいたほか、現在は資産管理の専門銀行で社外取締役を務めています。勿論、これら2つの銀行は、当行とはビジネスモデルが大きく異なりますし、私が日本銀行にいた頃と比べ、金融機関経営を取り巻く環境も大きく変化しています。ただ、信用を旨とする金融機関である以上、経営に当たっての基本的な価値観や、ものの見方、コンプライアンス・リスク管理についての考え方などは、そのビジネスモデルや取り巻く環境の如何に拘わらず共通のものがあると思います。私としては、そうしたものを判断の拠り所として、監査役としての職責を果たしてまいる所存です。

■ 監査役在任年数 —

■ 監査役会等への出席状況  
(2022年度) —

■ 候補者の所有する当行の株式の数 —

### ■ 監査役候補者とした理由

金融ならびに銀行業務に関する豊富な経験、見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、社外監査役として当行経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。

### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

前田純一氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
同氏は、社外監査役候補者であり、また株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本議案が承認可決され、前田純一氏が社外監査役に就任した場合、当行は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、当行は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。



## 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名のご選任をお願いしたいと存じます。

候補者吉村晴壽氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、候補者岡研三氏は、社外監査役の補欠としての補欠監査役候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

### 補欠監査役候補者

候補者番号

1

よし むら はる とし  
吉村 晴壽

58歳（1965年4月17日生）

社内



### ■略歴、地位および重要な兼職の状況

1989年 4月 当行入行  
2009年 7月 金融法人業務部担当部長  
2011年 8月 高松支店副支店長  
2013年 8月 高松支店長  
2016年 7月 公共法人部長  
2018年 6月 金融法人第一部長  
2021年 7月 監査役室長（現職）

### ■候補者の所有する当行の株式の数

481株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式と従業員持株会における持分を合算して記載しております。

（1株未満を切り捨てて記載しております。）

### ■補欠監査役候補者とした理由

銀行業務に関する知識および経験を有しており、当行の社外監査役以外の監査役にふさわしいと判断し、補欠監査役の候補者としております。

### ■特別の利害関係

吉村晴壽氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。

### ■責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、吉村晴壽氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。

同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

候補者番号

2

おか けん ぞう  
岡 研 三

65歳（1957年7月14日生）

社外



#### ■略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 株式会社青春出版社入社
- 1997年 4月 公認会計士登録
- 1998年10月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
- 2000年 5月 センチュリー監査法人パートナー
- 2008年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）シニアパートナー
- 2016年 6月 日本公認会計士協会東京会千代田会会長
- 2019年12月 公認会計士試験委員（現職）
- 2020年 7月 岡研三公認会計士事務所開設（現職）
- 2022年 1月 公認不正検査士登録

#### ■ 候補者の所有する当行の株式の数

100株

上記株式の数には候補者が直接保有する株式を記載しております。  
(1株未満を切り捨てて記載しております。)

#### ■ 補欠監査役候補者とした理由

岡研三氏は、公認会計士であり、会計の専門家としての豊富な経験・実務、見識を有し、当行の社外監査役にふさわしいと判断し、補欠社外監査役の候補者としております。

#### ■ 特別の利害関係および独立性に関する考え方

岡研三氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
補欠監査役候補者の同氏は、補欠社外監査役候補者であり、同氏が監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

#### ■ 責任限定契約・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、岡研三氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する金額を限度額とする旨の契約を締結する予定であります。  
同氏が監査役に就任した場合、当行が現在保険会社との間で締結している会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当行が全額負担しております。なお、同氏の監査役への就任の有無・時期にかかわらず、当行は、当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

以上

以下のご参考1～4（35～38頁）に記載の事項は、当行の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」から抜粋したもので、その後の追加・変更項目を含めて記載しております。この内容は2023年7月開示予定の当該報告書に記載する予定です。

## ご参考 1 取締役会の構成

1. 取締役の総数は、定款上の員数である12名以内といたします。
2. 取締役候補の指名は「取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針」に基づき行います。
3. 取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成といたします。
4. 取締役会の構成は、業務執行に精通した社内取締役と、客観的な立場から経営を監督する社外取締役で構成いたします。また、社外取締役の独立性判断については、「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」に基づいて行い、独立社外取締役の比率を原則として2分の1以上といたします。

## ご参考 2 取締役・監査役候補の指名と、CEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針

### 取締役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 経営判断能力を有し、先見性、洞察力に優れていること
3. 当行の取締役としての使命感があること
4. 株主をはじめとしたステークホルダーの信任を得られること
5. 社外取締役においては、マネジメントに対する監督並びに適切なアドバイスができること

なお、取締役会は、当行グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、ダイバーシティとコンビネーションを考慮した構成としております。

### 監査役候補者の指名に関する基本方針

1. 経営に関する優れた識見・知見を有していること
2. 金融に関する主要な法令・諸規則及び財務・会計に関する知見を有していること
3. 独立性の観点から公正不偏の態度を保持できること
4. ステークホルダーの信任を得られること
5. 経営の健全性と透明性を確保することを目的として、株主、取締役会、マネジメントとの円滑な対話ができること

### 取締役・監査役の再任

取締役及び監査役の再任にあたっては、毎年度、上記基本方針、任期中の実績や経営への寄与を勘案いたします。

常勤取締役の役位における最長在任期間はマネジメントコミッティー内規にて定めます。

社外取締役の最長在籍期間は、10期10年とします。

社外監査役の最長在籍期間は、3期12年とします。

### 経営陣幹部（業務執行役員）の選解任に関する基本方針

#### (1) 選任に関する基本方針

1. 業務運営を適切に遂行する優れた識見、知見を有していること
2. 業務運営における適切な判断力を有し、先見性・洞察力に優れていること
3. 部下に対する統率力があり、経営戦略上重要なマネジメントを担うことが期待できること

#### (2) 解任に関する基本方針

1. 公序良俗に反する行為を行った場合
2. 健康上の理由から、職務の継続が困難となった場合
3. 職務を懈怠すること等により、著しく企業価値を毀損させた場合

### CEOの選解任に関する基本方針

#### (1) 選任に関する基本方針

経営陣幹部の選任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとして特にリーダーシップに優れていること
2. 経営における豊富な経験と実績を有していること
3. 当行企業価値の継続的な向上に最適であること

#### (2) 解任に関する基本方針

経営陣幹部の解任に関する基本方針に加え、

1. 経営トップとしてのリーダーシップを十分に発揮していないと認められる場合
2. 株主の負託に応えられずCEOにふさわしくないと判断された場合

## CEOの後継者計画の策定について

将来の円滑な業務承継に向けて、当行企業価値の継続的な向上に貢献できるCEO人材を確保することを目的として、下記内容を盛り込んだ後継者計画を定めます。

1. ロードマップを含む全体方針
2. 戦略の方向性と環境変化を踏まえたCEOに求められる要件
3. 候補者の選定と育成計画

## ご参考 3 取締役候補等の指名の手続き

### 取締役候補の指名とCEOを含む経営陣幹部の選解任を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選解任について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、取締役候補の指名・CEO並びに経営陣幹部の選任の是非を、その指名・選任の基本方針に基づき判断いたします。

また、取締役会は、CEO並びに経営陣幹部が解任の基本方針に記載ある事項に該当する場合、原則として指名報酬委員会の意見具申に基づき、対象者の解任の是非を判断いたします。

### 監査役候補の指名を行うに当たっての手続き

社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会は、監査役（会）の意見も尊重し、監査役候補の指名について審議し、取締役会に意見具申いたします。

取締役会は、指名報酬委員会の意見具申に基づき、監査役会の同意を得たうえで、その指名の基本方針に基づき判断いたします。












## ご参考 4 社外取締役および社外監査役の独立性基準

社外取締役、社外監査役、またはその候補者が、以下の各要件のいずれにも該当しない場合に、当行に対する独立性を有するものと判断いたします。

1. (1) 当行または子会社の、業務執行者（業務執行取締役、執行役員またはその他の使用人）、または、その就任前10年間に於いても当行または子会社の業務執行者であった者  
(2) その就任の前10年内のいずれかの時において当行またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがあるものを除く）にあっては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いても当行またはその子会社の業務執行者であった者
2. 当行または子会社の主要な取引先（当行の連結業務粗利益または取引先の連結総売上高の2%以上）またはその業務執行者である者
3. 当行または子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年平均で10百万円以上）を得ている、コンサルタント、会計専門家または法律専門家。または、当行または子会社から多額の金銭その他の財産（当該財産を得ている団体の連結売上高の2%以上）を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等に所属する者
4. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
  - (1) 当行の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
  - (2) 当行の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る）
  - (3) 当行の兄弟会社の業務執行者
5. 上記1から4について、最近において該当していた場合（最近においてとは、実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において主要な取引先の業務執行者である者は独立性を有さない）
6. 上記1から5について、近親者（配偶者または二親等以内の親族、重要でない者を除く）が該当している場合（重要な者とは、例えば、各会社の役員・部長クラスの者、上記3の場合は、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者）  
なお、上記1については現在該当している場合

## ご参考 5 取締役・監査役のスキル・専門性

第1号議案・第2号議案をご承認いただきますと、本株主総会終了後の当行の取締役・監査役は、以下の体制となる予定です。（本株主総会終了後の取締役会で決定いたします。）

	氏名	委員に就任予定の委員会		
		指名報酬委員会	監査コンプライアンス委員会	
取締役	社内 取締役	 谷川 啓	●	
		 山越 康司		
		 大見 秀人		
		 小原 正好		
	社外 取締役	 村上 一平 <small>独立役員</small>		● 委員長
		 橋・フクシマ・咲江 <small>独立役員</small>	● 委員長	
		 高橋 秀行 <small>独立役員</small>		●
		 齋藤 英明 <small>独立役員</small>	●	
監査役	社内 監査役	 橋口 悟志		オブザーバー参加
	社外 監査役	 井上 寅喜 <small>独立役員</small>		オブザーバー参加
		 前田 純一 <small>独立役員</small>		オブザーバー参加

	取締役・監査役の専門性						
	企業経営	金融	財務会計	法務・コンプライアンス /リスク管理	グローバル	IT/DX	サステナビリティ
	●	●		●			
	●	●		●	●		
	●	●			●	●	
		●		●			●
	●		●	●			
	●	●		●		●	
	●	●	●	●		●	
	●	●		●	●		
	●	●		●			

※取締役・監査役の有する全ての知見を表すものではありません。

## 1 当行の現況に関する事項

### 1 企業集団の事業の経過及び成果等

#### [金融経済環境]

当期における世界経済は、ウィズコロナ路線の下で経済活動が正常化へ向かう一方、ウクライナ情勢による地政学リスクへの警戒感からエネルギー価格等の上昇を背景としたインフレ圧力が強まりました。これに対し欧米主要国の中央銀行が急速な金融引き締めを行った結果、景気減速懸念が強まりました。また、期末には米国地方銀行破綻を機に金融システム不安が高まり利上げ観測が後退するなど、年度を通じ金融経済環境は大きく変動しました。国内経済においても新型コロナウイルス感染症の影響は和らぎ、全体として緩やかながら回復基調が継続しましたが、資源高・円安による輸入コストの上昇等を要因に、消費者物価指数が第二次オイルショック以来40年ぶりの上昇率を記録するなど、物価上昇圧力が強まりました。

金融市場については、国内の長期金利（10年国債利回り）は期初から概ね0.2%台で推移していましたが、12月の日銀金融政策決定会合において長期金利の変動許容幅を±0.5%まで拡大させることが決定されると0.5%台まで上昇しました。その後、海外における金融システム不安から低下に転じ、期末には0.3%台となりました。日経平均株価は、8月に29,000円台を突破して高値を付けた後、海外株式市場に歩調を合わせ25,000円台まで下落する動きとなりましたが、期末には28,000円台を回復しています。ドル円相場は、期初の120円前半から10月には152円に迫る水準まで円安が進行しましたが、日米金利差拡大に歯止めがかかると徐々に円高に転じ、期末には130円前半となりました。

米国では、FRB（米連邦準備理事会）がインフレ抑制を目的として連続的な利上げを実施し、長期金利（10年米国債利回り）は、期初の2.3%台から9月下旬には4%を超える水準まで上昇しました。11月以降は利上げペースの減速観測が強まり、3月には金融システム不安を契機に将来の利上げ予想が後退したことから、期末には3.3%台となりました。米国株式市場は、インフレ昂進・金利上昇の中、軟調に推移し、ダウ・ジョーンズ工業株30種平均株価は期初の34,000ドルから9月末には29,000ドルを割り込む水準となりました。その後、長期金利の低下を背景に回復基調に転じ、期末には33,000ドル台まで上昇しました。

#### [企業集団の主要な事業内容]

当行グループは、当行、連結子会社25社及び持分法適用関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、金融商品取引業務、信託業務、投資運用業務、投資助言業務、M&Aアドバイザー業務、ベンチャーキャピタル業務等の金融サービスに係る事業や債権管理回収業務を行っております。

#### [当期の経営成績及び財政状態]

当期（2022年度）の当行グループの経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

#### (i) 経営成績

連結粗利益	595億円	親会社株主に帰属する当期純利益	87億円
前年度比	△434億円	前年度比	△262億円
連結実質業務純益	25億円	普通株式1株当たり年間配当金	154円
前年度比	△452億円	うち期末配当金1株当たり	40円00銭

(単位：億円)

	2021年度	2022年度	増減
連結粗利益 ※1	1,030	595	△434
資金利益	516	510	△5
非資金利益	513	84	△429
経費	△577	△593	△15
持分法による投資損益	26	23	△2
連結実質業務純益 ※2	478	25	△452
与信関連費用	△37	△17	20
株式等関係損益	20	84	64
その他の臨時損益	1	△20	△21
経常利益	462	73	△389
特別損益	△3	△0	3
税金等調整前当期純利益	459	73	△386
法人税等合計	△129	△6	122
当期純利益	330	66	△263
非支配株主に帰属する当期純損失	19	20	0
親会社株主に帰属する当期純利益	350	87	△262

#### 参考：ビジネス別粗利益（管理会計ベース）

	2021年度	2022年度	増減
顧客関連ビジネス（マーケット・リテール業務除く）	689	693	3
リテール業務	80	28	△51
マーケット関連業務	259	△126	△386

※1 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (信託報酬 + 役員取引等収益 - 役員取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)

※2 連結実質業務純益 = 連結粗利益 - 経費 + 持分法による投資損益

※3 科目にかかわらず収益・利益はプラス表示、費用・損失はマイナス表示をしております。

当期の連結粗利益は595億円（前期比434億円減）、連結実質業務純益は25億円（同452億円減）、親会社株主に帰属する当期純利益は87億円（同262億円減）と、マーケット業務における損失処理を主因に前期比大幅な減益となりました。

あおぞら型投資銀行ビジネスを中心とした顧客関連ビジネス（マーケット・リテール業務を除く）の粗利益は堅調に推移し、693億円（前期比3億円増）となりました。

マーケット関連業務は、期を通じて有価証券ポートフォリオのリスク削減を継続し、評価損の一部の損失処理を実施したことにより126億円の損失（前期比386億円減）、リテール業務は、仕組債販売方針の見直しに伴い、28億円の利益（前期比51億円減）となりました。

連結粗利益のうち資金利益は、運用残高の増加および利鞘の上昇により貸出金にかかる利益が増加（前期比約100億円増）となる一方、米国金利上昇に伴う利鞘縮小により有価証券にかかる利益が減少（前期比約80億円減）したことにより、前期比ほぼ横ばいの510億円となりました。非資金利益は、有価証券ポートフォリオのリスク削減オペレーションに伴う損失、及び、組合出資にかかる評価見直しに伴う引当金の計上により、前期比429億円減少の84億円となりました。

経費は、ベアの実施・人事制度の見直しなど人的資本への投資により人件費が増加し、593億円（前期比15億円増）となりました。

持分法による投資損益は23億円の利益を計上し、連結実質業務純益は25億円（前期比452億円減）となりました。

与信関連費用は、第4四半期に海外不動産ノンリコースローンのうちオフィス案件を中心に保守的な評価に基づき引当金を計上しましたが、期を通じては17億円の費用（前期は37億円の費用）と期初想定内の水準にとどまっております。株式等関係損益は、主にあおぞら型投資銀行ビジネス（エクイティ投資）に係るエグジットにより84億の利益（前期比64億円増）を計上しました。

この結果、経常利益は73億円（前期比389億円減）、税金等調整前当期純利益は73億円（同386億円減）となり、法人税等（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計）の6億円（費用）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、87億円（前期比262億円減）となりました。

1株当たり当期純利益は74円67銭（前期は299円81銭）となっております。2022年度の普通株式1株当たり年間配当は前年度比5円増額（期初予想通り）の154円といたしました。

## セグメント利益（損失）

（単位：億円）

	2021年度	2022年度	増減
法人営業グループ	58	30	△28
ストラクチャードファイナンスグループ	202	189	△13
インターナショナルビジネスグループ	106	157	50
マーケットグループ	211	△175	△386
カスタマーリレーショングループ	5	△24	△30

当行グループは、「法人営業グループ」「ストラクチャードファイナンスグループ」「インターナショナルビジネスグループ」「マーケットグループ」「カスタマーリレーショングループ」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントは、以下のビジネスグループにより構成されています。

法人営業グループ

： 事業法人営業グループ、M&Aアドバイザーグループ

ストラクチャードファイナンスグループ

： 事業ファイナンスグループ、環境ビジネスグループ、スペシャルシチュエーションズグループ、不動産ファイナンスグループ

インターナショナルビジネスグループ

： インターナショナルファイナンスグループ、アジアインベストメントグループ  
マーケットグループ

： ファイナンシャルマーケットグループ

カスタマーリレーショングループ

： 金融法人・地域法人営業グループ、個人営業グループ

報告セグメント毎のセグメント利益又は損失は、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益を合計した金額を「ビジネス収益」とし、ビジネス収益－経費で算定しております。

## (ii) 財政状態

当期末の総資産は、7兆1,840億円（前期末比4,554億円増）となりました。貸出金は、3兆8,813億円（前期末比5,642億円増）となりました。このうち国内向け貸出は、環境ファイナンス案件、高格付案件を中心に前期末比3,826億円増加しました。海外向け貸出は1,815億円増加、北米コーポレートローンでは市場環境に応じて選択的な案件取り上げおよび機動的なリバランスを実施し、ポートフォリオの質の維持を図る方針を継続、海外不動産ノンリコースローンについては、保守的な審査を踏まえた慎重な取り上げ方針を継続しております。

有価証券は、ポートフォリオのリスク削減オペレーションの結果、外国国債・国債・地方債の残高が減少し1兆2,787億円（前期末比1,994億円減）となっております。

負債合計は、6兆7,529億円（前期末比5,115億円増）となりました。コア調達（預金・譲渡性預金及び社債の合計）は5兆6,451億円（前期末比6,046億円増）、うち個人預金残高は3兆7,396億円（前期末比4,916億円増）となりました。なお、個人預金残高全体のうち約8割が預金保険の対象となっております。

純資産は、有価証券ポートフォリオの含み損拡大に伴いその他有価証券評価差額金が前期比494億円減少したことにより、4,311億円（前期末比561億円減）となりました。1株当たり純資産額は3,751円95銭（前期末は4,222円79銭）となっております。

## [経営理念]

### あおぞらミッション（存在意義）

・ 新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する

### あおぞらビジョン（目指す姿）

・ 時代の変化に機動的に対応し、常に信頼され親しまれるスペシャリティー高い金融グループであり続ける

### あおぞらアクション（行動指針）

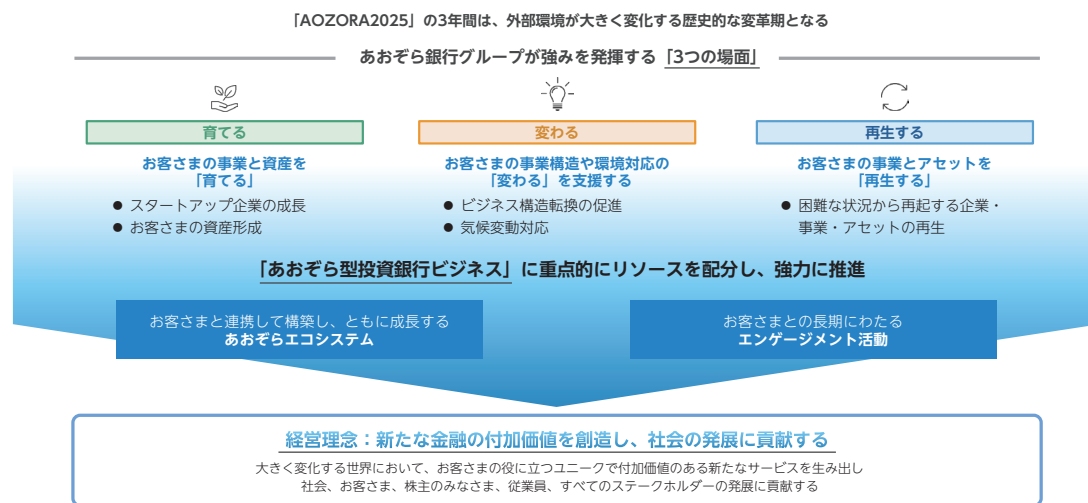
- ・ ユニークで専門性の高い金融サービスを提供する
- ・ 迅速に行動し、粘り強く丁寧に対応する
- ・ チームワークを重視し、みんなで楽しく仕事をする
- ・ 仲間の多様な生き方、考え方、働き方を尊重し、仲間の成長を支援する
- ・ 過去を理解し未来志向で今日の課題に取り組む
- ・ 創意工夫で新規領域にチャレンジする
- ・ 社会のサステナブルな発展に積極的に貢献する

【経営計画および主要なリスク（対処すべき課題）】

(i) 経営計画

当行グループは、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする、中期経営計画「AOZORA 2025」（以下、「AOZORA 2025」）を策定し、5月17日に公表いたしました。以下は、公表資料「2022年度決算および新中期経営計画（2023～2025年度）」からの抜粋です。

新中期経営計画「AOZORA2025」の目指す姿



新中期経営計画「AOZORA2025」の骨子

AOZORA2025

～「育てる」「変わる」「再生する」～

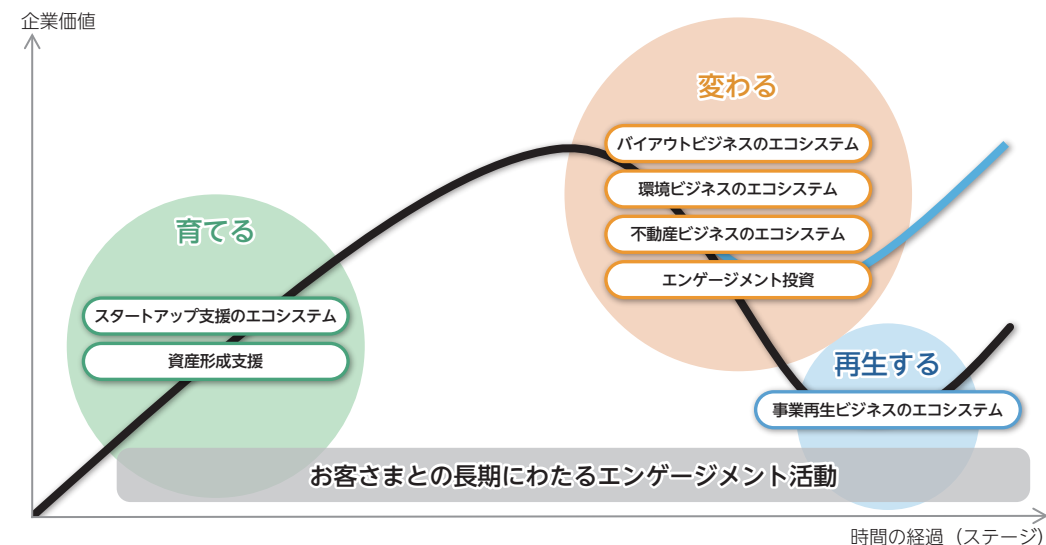
1.あおぞら型投資銀行ビジネス	2.あおぞら型プラットフォームビジネス
3.人的資本への投資	4.デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
5.あおぞらサステナビリティの推進	

<p><b>財務KPI</b> (最終年度)</p> <p>【資本効率性】 ROE 8% (中長期目標10%)                  【健全性】 自己資本比率 9%以上                  【生産性】 1人当たりビジネス利益<sup>*1</sup> 20百万円                  【資金効率性】 ビジネス利益RORA<sup>*2</sup> 1.3%                  【利益水準】 親会社株主純利益 370億円</p> <p><small>*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益、*2 ビジネス利益RORA：(連結実質業務純益+株式等関係損益) / リスクアセット</small></p>	<p><b>資本政策</b></p> <p>「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を維持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己資本比率(国内基準) 9%以上、健全性とのバランスを取りつつ中長期的にROE10%を目指す</li> <li>成長性・収益性の高い分野に重点的に資本を配分し、「あおぞら型投資銀行ビジネス」を推進</li> <li>最終年度：配当性向50%で1株当たり配当額158円への増配を目指す</li> <li>引き続き、四半期配当を実施</li> </ul>
---	---

1. あおぞら型投資銀行ビジネス

あおぞら銀行グループが強みを発揮する「3つの場面（育てる、変わる、再生する）」において、デットからエクイティに至る投融資を通じてお客様への長期的な関与（エンゲージメント活動）を行うとともに、お客様と連携して「あおぞらエコシステム」\*を構築し、ともに成長する



\*「あおぞらエコシステム」とは、お客様・あおぞら銀行グループ・ビジネスパートナーが、お客様のビジネスのステージにあわせて、それぞれの役割を分担または協働して果たすことで、ビジネスの成長を目指す生態系です。

1-① あおぞらエコシステム

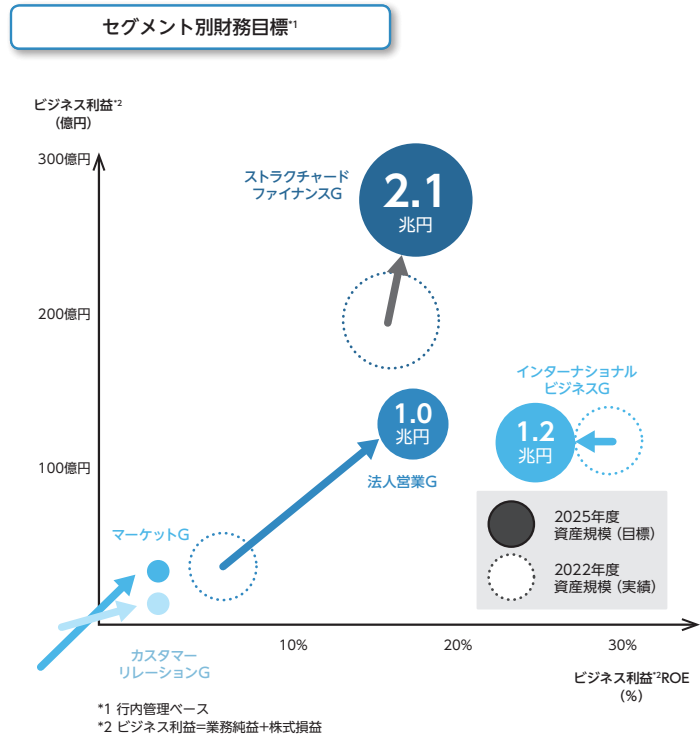
AOZORA2025のポイント		
<b>育てる</b>	<b>スタートアップ支援</b>	<p>【資金面】【事業面】【人材面】の各機能・サービスを提供し、スタートアップ企業の育成を実現</p> <p>資金面：ベンチャーデットによる投融資支援を中心に、成長ステージに応じた支援                  事業面：ビジネス拡大、企業価値向上に資する活動をあおぞら銀行グループを挙げて支援                  人材面：人材派遣も含めた支援</p>
<b>変わる</b>	<b>パイアウトビジネス</b>	<p>事業再編・事業承継により産業構造転換を促進するため、情報提供からExitまで各種ソリューションを展開</p> <p>レバレッジドファイナンス、プライベートエクイティファンドによる株式投資、M&amp;Aアドバイザリーなどのサービスにより、ビジネスの選択と集中をはじめとしたお客様の構造転換の促進を支援</p>
<b>変わる</b>	<b>環境ビジネス</b>	<p>【脱炭素社会の実現】に向けた各種グリーントランスフォーメーション(GX)の取り組みを推進</p> <p>再生エネルギー向けプロジェクトファイナンスやサステナブルファイナンスなどのソリューションにより、気候変動対応を進めるお客様を支援し、脱炭素社会の実現を目指す</p>
<b>変わる</b>	<b>不動産ビジネス</b>	<p>個々の投融資および、あおぞら銀行グループとパートナー企業の多様なサービスや商品を提供</p> <p>デット、エクイティ、ビジネスマッチング等、あおぞら銀行グループの多様なサービスや商品を提供することにより、社会経済の持続的な成長・発展に貢献</p>
<b>再生する</b>	<b>事業再生ビジネス</b>	<p>【再生】により地域の課題を解決するために、ステージに合わせてソリューションを提供</p> <p>リカバリーファイナンス、あおぞら債権回収によるサービサー機能の活用、M&amp;Aアドバイザリー等のソリューションにより、お客様・事業・アセットの再生を支援</p>



## 1-② あおぞらエコシステムを実践するビジネスグループ

	スタートアップ支援	パイアウトビジネス	環境ビジネス	不動産ビジネス	事業再生ビジネス
法人営業グループ					
事業法人ビジネス	●	●	●	●	●
M&Aアドバイザリー	●	●	●	●	●
ストラクチャードファイナンスグループ					
事業ファイナンス		●			●
環境ビジネス			●		
スペシャルシチュエーションズ					●
不動産ファイナンス			●	●	
国際ビジネスグループ	●	●	●		
マーケットグループ	●	●	●	●	●
カスタマーリレーショングループ					
個人営業	●	●	●	●	●
金融法人・地域法人営業	●	●	●	●	●

## 1-② ビジネスグループ別中期目標



### 法人営業グループ

エクイティ投資のリターン向上、M&Aビジネスの拡大、エンゲージメント投資を起点とした各種ビジネス機会の発掘により、資産規模を維持しつつ利益率の大幅な向上を目指す

### ストラクチャードファイナンスグループ

当行が強みを持つパイアウトビジネス、事業再生ビジネスを中心に、高い利益率を維持しつつ更なる規模拡大により収益増強を図る

### 国際ビジネスグループ

海外経済・市場の不安定な状況を踏まえ、慎重な投資姿勢を維持。既に高い水準にある利益率はやや低下を見込む

### マーケットグループ

中計期間を通じ有価証券ポートフォリオの再構築を進め、リスクを抑えた運営の中で収益力の回復を図る

### カスタマーリレーショングループ

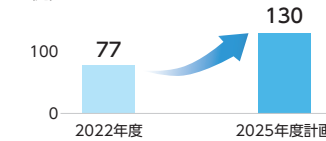
プラットフォームビジネスの基盤として、ビジネスモデルの転換・機能の活性化を通じ、効率性・収益性を向上させる

## 1-② 法人営業グループ

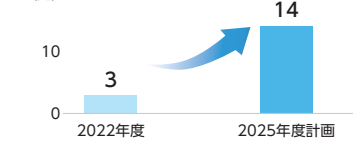
### 事業法人ビジネス

- お客さまとの真摯な対話や提案に基づくエンゲージメント投資を通じて、お客さまの企業価値の向上を支援する
- スタートアップ企業が必要とする「資金面」「事業面」「人材面」の各機能やサービスを提供し、スタートアップ企業の成長を支援する
- M&A、デリバティブ取引、事業承継、事業再生、DX化、脱炭素化対応等、お客さまおよび社会の課題解決につながる取引を推進し、収益力の向上を図る

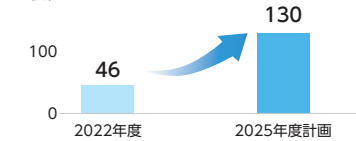
エンゲージメント投資先 (累計) (先)



ストラクチャード・エクイティ投資先\* (累計) (先)



ベンチャーデット等投資先 (累計) (先)

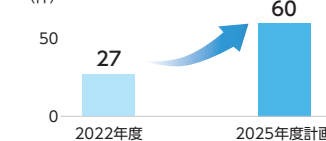


\* 主として投資パートナーと共にマイノリティシェアを取得し、対象企業のオーナー・経営者に伴走しながら企業価値向上のサポートを行い、その対価としてキャピタルゲイン・配当によるリターンを得る投資を指す

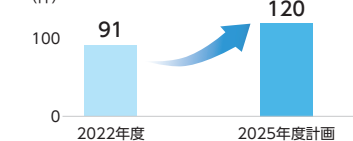
### M&Aアドバイザリー

- 専門人材の登用と、「特徴・強み（地域・業界・専門性）」を有するM&A会社等との提携を進め、M&Aのソーシング力を強化し成約件数を増加させるとともに、収益の拡大を図る
- 全国の地域金融機関等と連携した事業承継M&Aの取り組みにより、零細・中小企業の事業承継問題へのソリューション提供と地域経済の活性化に注力する

M&A成約件数 (中規模マーケット) (件)



M&A契約獲得件数 (事業承継M&A) (件)

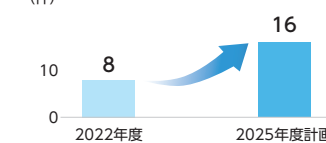


## 1-② ストラクチャードファイナンスグループ (1/2)

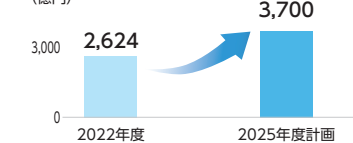
### 事業ファイナンス

- 企業の選択と集中、非公開化と構造改革、事業承継、事業再生等でのLBO・M&Aファイナンスを通じて、産業構造転換や産業再編の促進を図る
- LBOマーケットにおけるステータスの更なる向上により、リーディングバンクの地位を確固たるものとする。また、シンジケーション力を強化してリスクコントロールを図る

LBOローンアレンジ (MLA) 件数 (件)



LBOローン 残高\* (億円)

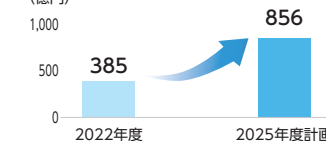


\* コミットメントベース

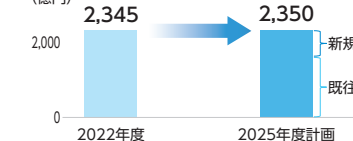
### 環境ビジネス

- 国内外のプロジェクトファイナンス案件に継続的に取り組むとともに、地域金融機関と協働し、シンジケーションの取り組みを拡大する
- 国内と海外のプロジェクトファイナンスの知見・ノウハウを融合し、お客さまのGX推進を支援するとともに、拡大が見込まれる新技術・新分野を新たな収益源に育てる

環境ファイナンス シンジケーション 金額 (億円)



国内再生エネルギー/海外プロジェクトファイナンス 残高\* (億円)

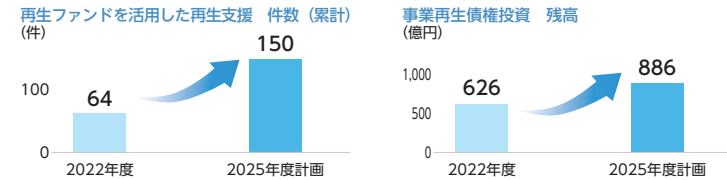


\* コミットメントベース

## 1-② ストラクチャードファイナンスグループ (2/2)

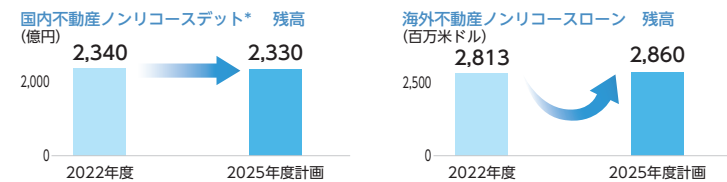
### スペシャルシチュエーションズ

- 地域金融機関や弁護士等のパートナーとの関係を強化し、地域金融機関や企業が抱える再生ファイナンスニーズ、コロナ禍で影響を受けたアセットのリカバリーファイナンスニーズの捕捉、およびDIPファイナンスの取り組みを進める
- お客さまの再生計画の実現の支援や、再生完了による既往投資案件からの回収を進めるとともに、金融機関からの再生支援に関する相談に積極的に取り組み、新たな事業再生債権投資を進める



### 不動産ファイナンス

- 不動産に関するSDGsを後押しするサステナブルファイナンスやIT技術の活用により、不動産に関連した新しい金融サービスを展開する
- 国内については、成長性とキャッシュフローの安定性が認められる案件を見極めて取り組み、規律あるポートフォリオ運営を行う
- 海外については、2023年度はオフィス案件を中心に回収を先行させる方針。不動産市場の環境変化に応じて、ポートフォリオの組み換えを含めたリスクコントロールを強化するとともに、新たな投資機会のタイミングを慎重に判断する

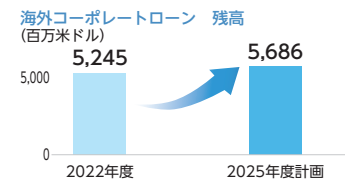


\* 不動産ノンリコースのローンや社債などの合計

## 1-② インターナショナルビジネスグループ

### インターナショナルビジネス

- 北米と欧州のリスクリターンの良いコアポートフォリオアセットの選択的取り上げと機動的なリバランスにより、市場環境を考慮した規律あるポートフォリオ運営を実践することで、ポートフォリオの質の改善を図る
- ベトナムでビジネスを展開するお客さまのニーズを把握し、OCBが提供する金融サービスとのマッチングを図ることでOCBの成長を支援し、持分法投資損益を通じてベトナム経済の成長を取り込む



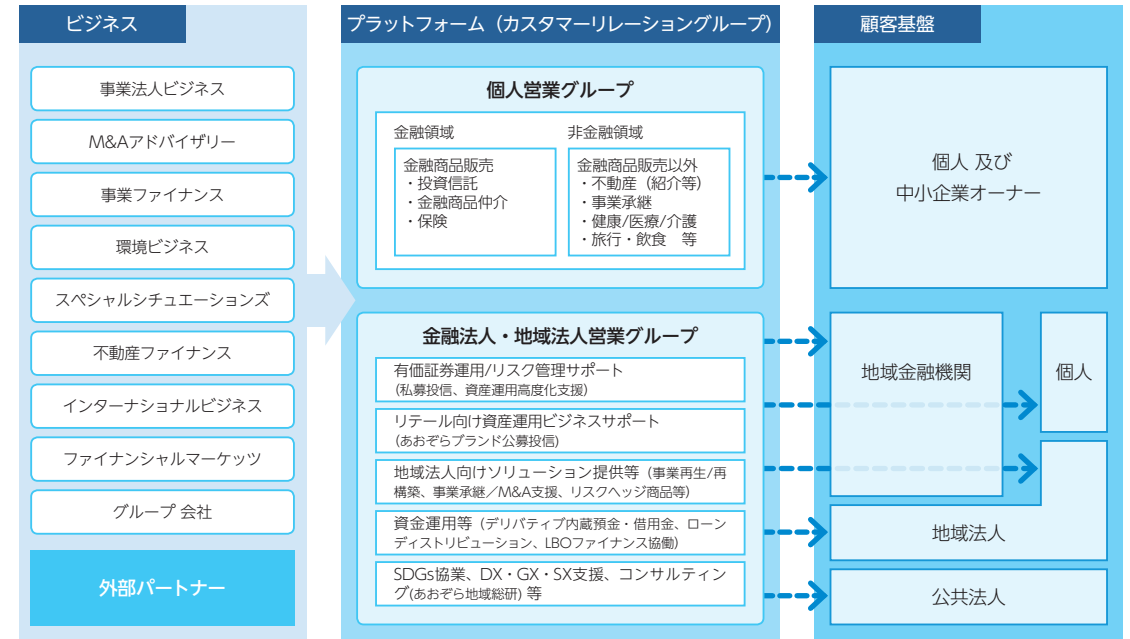
## 1-② マーケットグループ

### ファイナンシャルマーケット

- リセッションの可能性が想定されるなか、慎重にリスクを見極め、ヘッジツールなどリスクコントロール手法を拡充の上、ダウントレンドにも耐久性のある有価証券ポートフォリオを再構築する
- 各種リスクへのヘッジ等、顧客ニーズを捉えた商品提供と顧客部門への営業サポート、適切なポジション運営によりデリバティブ関連収益を安定的に獲得する

## 2. あおぞら型プラットフォームビジネス

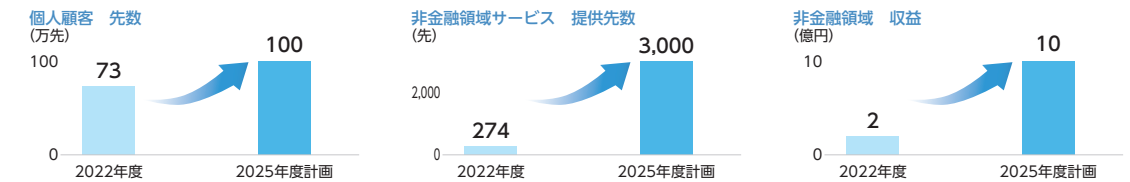
あおぞら銀行グループおよび外部パートナーとの連携による高度な金融/非金融サービス・ノウハウを個人のお客さまと地域金融機関のお客さまの特性・ニーズに合わせて適切に提供



## 2-① カスタマーリレーショングループ

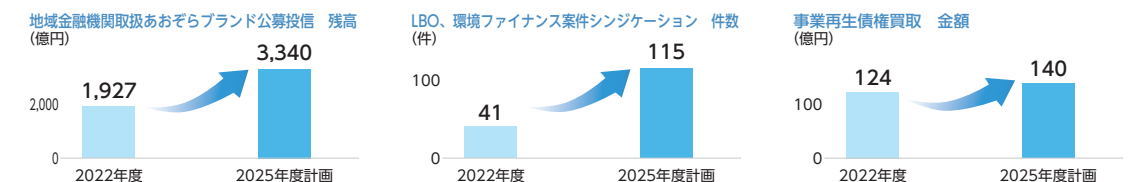
### 個人営業

- 金融商品販売による手数料収入中心のビジネスモデルから、お客さまの多様なニーズを起点とするプラットフォーム型ビジネスモデルへの転換を進める
- 資産形成層から富裕層にわたる個人および中小企業オーナーを担当するプラットフォームとして、「非金融領域サービス」を継続的に拡充し、コンサルタントとデジタルマーケティングを組み合わせた営業活動により、お客さまのニーズに沿った金融・非金融サービスを提供する



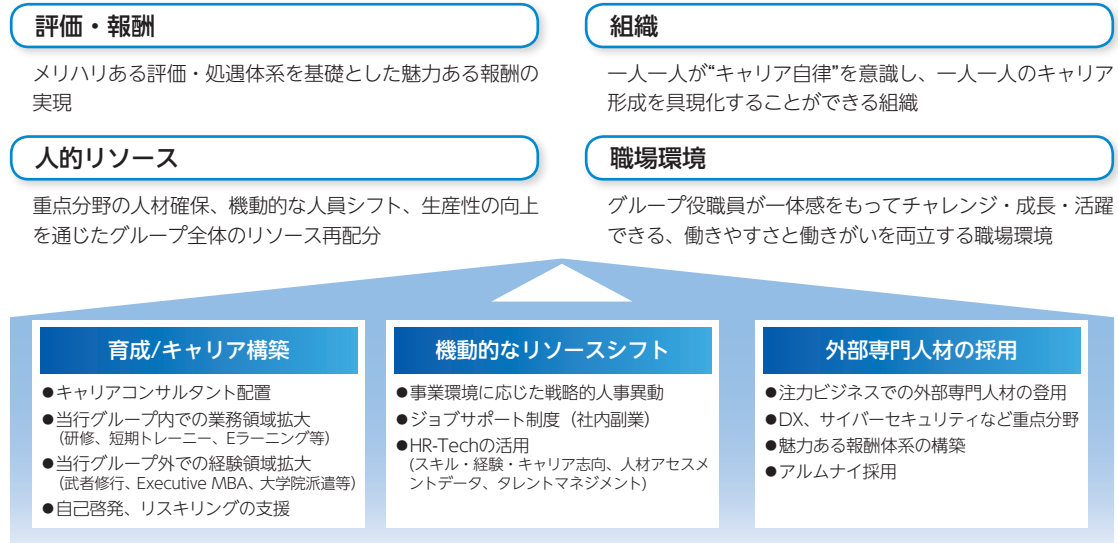
### 金融法人・地域法人営業

- 全国の金融機関、地域法人、公共法人のお客さまを担当するプラットフォームとしての機能の活性化および高度化を進め、地域金融機関にお取り扱いいただいているあおぞらブランド公募投信の残高を増加させると共に、他部門と連携して、シンジケートローンや当行ローンアセットのデイトリビューション、事業再生ビジネス等を推進する
- 変化し続ける金融・経営環境への対応を求められる地域銀行へのエンゲージメントを強化する



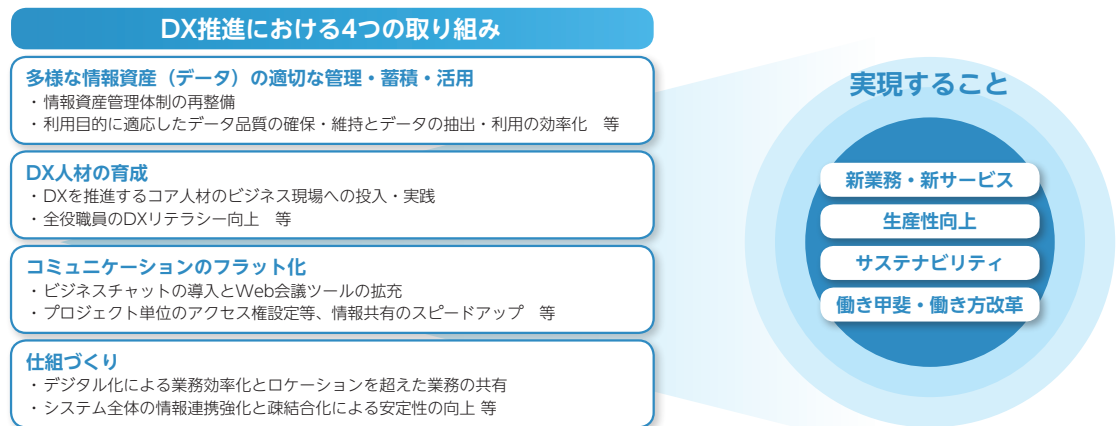
### 3. 人的資本への投資

チャレンジする人材への十分な報酬とスキルアップの機会の提供、および外部専門人材を登用する原資として3年後の人件費を約20億円増加させ、あおぞら銀行グループの働き方における「育てる」「変わる」「再生する」を実現する



### 4. デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進

多様な情報資産 (データ) やデジタル技術を用いて、業務 (商品・サービス) や企業文化を変革することであおぞら銀行グループの競争優位性を確保し、企業価値の向上を実現する



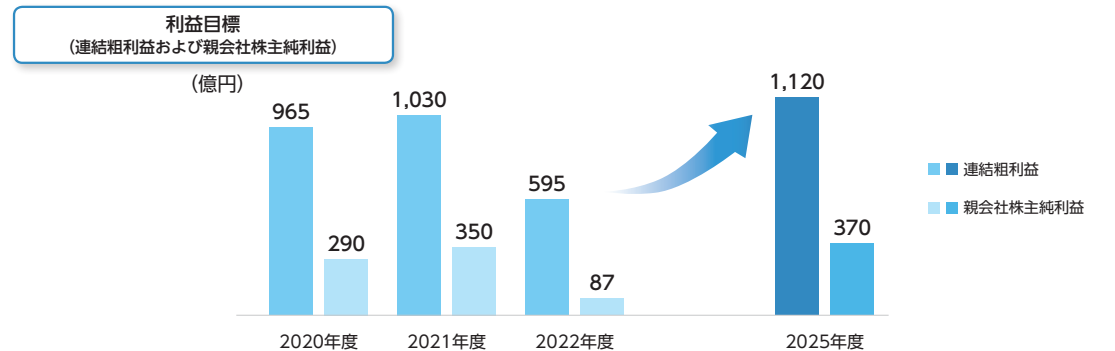
### 5. あおぞらサステナビリティの推進

あおぞらサステナビリティ目標	実績				
	2022年度	2025年度	2030年度	2040年度	2050年度
<b>目標1 あおぞら型投資銀行ビジネスの推進</b>					
ベンチャー企業の成長サポート					
ベンチャー向け投資件数	累計 46件	→	累計 130件		
GMOあおぞらネット銀行 スモール&スタートアップ事業者口座開設件数	累計 6.2万件	→	累計 20万件		
事業再生を通じた地域社会への貢献					
再生ファンドを活用した再生支援件数	累計 64件	→	累計 150件		
構造転換をともに目指すエンゲージメントエクイティ					
エンゲージメントエクイティ投資件数	累計 77件	→	累計 130件		
<b>目標2 気候変動への対応</b>					
サステナブルファイナンス実行/組成額	累計 約4,000億円	→	2027年度までに	累計 1兆円	
うち環境ファイナンス	累計 約3,500億円	→	累計 7,000億円		
カーボンニュートラルの実現					
事業者としてのCO <sub>2</sub> 排出量 (Scope1, Scope2 2020年度比)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
<b>New</b> 投融資ポートフォリオのCO <sub>2</sub> 排出量 (Scope3: カテゴリ15)	統合報告書にて開示 予定 (7月下旬)	→	実質 0		
石炭火力発電所向け プロジェクトファイナンス残高	275億円	→	残高 0		
<b>目標3 個人顧客プラットフォーム</b>					
事業承継・財産承継 コンサルティング契約件数*	累計 492件	→	累計 1,000件		
<b>New</b> 非金融領域サービス提供件数	274先	→	3,000先		
* 新中期経営計画「AOZORA2025」において、目標対象項目の一部を組み換えたことに伴い、目標値・実績値ともに変更					
<b>New 目標4 ダイバーシティ&amp;インクルージョン (中核人材の多様性)</b>					
女性管理職/調査役比率	13.3% / 37.3%	→	2027年度までに	20% / 40%	
男性育児休業取得率	91%	→	2027年度までに	100%	
外国人管理職比率	2.8%	→	今後定期的に	3%以上	
キャリア採用者管理職比率	49.6%	→	今後定期的に	40%以上	

## 中期財務目標

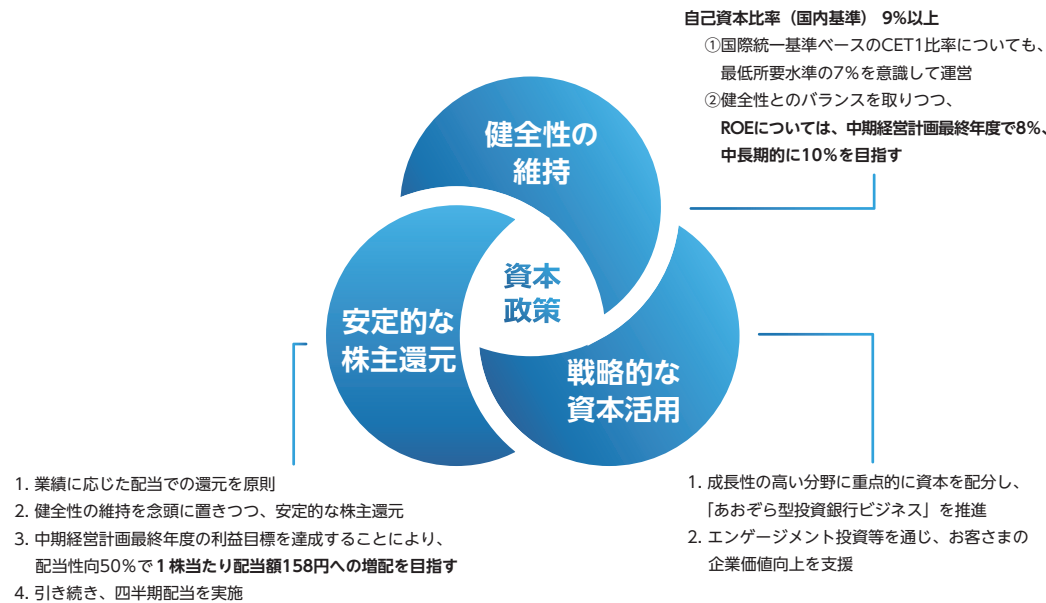
主要業績評価指標 (KPI)		2021年度(実績)	2022年度(実績)	2025年度(目標)
資本効率性	ROE	7.2%	1.9%	8% (中長期目標10%)
健全性	自己資本比率	10.4%	9.4% (速報値)	9%以上
生産性	1人当たりビジネス利益 <sup>*1</sup>	19百万円	4百万円	20百万円
資金効率性	ビジネス利益RORA <sup>*2</sup>	1.1%	0.2% (速報値)	1.3%
利益水準	親会社株主純利益	350億円	87億円	370億円

\*1 ビジネス利益：連結実質業務純益+株式等関係損益、\*2 ビジネス利益RORA：(連結実質業務純益+株式等関係損益) / リスクアセット



## 資本政策

「健全性の維持」を念頭に置きつつ、「安定的な株主還元」、「戦略的な資本活用」ともバランスがとれた資本政策を維持する



## (ii) 主要なリスク

2023年度の業務運営において、経営上重大な影響があるリスクをトップリスクとして認識しております。当行グループは、リスクアペタイトや業務運営計画策定の議論にトップリスクを活用し、リスク管理の高度化に取り組んでおります。

### クレジット・クオリティの悪化

各国中央銀行利上げの影響による景気後退リスクや地政学的緊張など先行きの不確実性が高まっておりますが、貸出運営方針・投資運営方針・各種ガイドラインを遵守し、与信先のビジネスリスクを慎重に分析し良質な案件を選択的に取り上げ、分散の効いた良質なポートフォリオを構築してまいります。また既存の案件については適時に分析を行い、予兆の把握に努め、プロアクティブな与信管理を行ってまいります。

### 市場の混乱による保有有価証券の価値下落

見通しが不透明な環境下、金利・株・クレジットの相関を考慮しつつ、流動性の高いポートフォリオを構築し、機動的なリスクコントロールを実施してまいります。また、リスク量・損失に関する各種協議ポイントを設定しており、早い段階で適切な対応が図れる態勢を整備しております。

### 金融市場の混乱・ボラティリティの高まりによる資金調達不安定化

円貨・外貨資金繰りについては、流動性の高い有価証券等を十分に保有し、各種決済に係る必要資金が適切に確保できるよう、万全を期しております。また、資金調達に支障が生じた場合を想定したシミュレーションを定期的に行い、資産規模を維持するのに十分な手元資金が確保されていることを確認し、資金確保のための対応策の手順を確認する訓練等を行っております。

### 大規模災害、サイバー攻撃、システム障害等の危機発生

自然災害、サイバー攻撃、重大なシステム障害、テロ、武力攻撃、パンデミック等により、当行グループの業務に深刻な影響が生じることが無いよう、業務継続計画 (BCP) の整備、各種訓練の継続的な実施、バックアップサイトの整備等を進めることでオペレーショナル・レジリエンスの確保を図っております。特に、サイバー攻撃に関しては、技術的対策の進化、検知能力強化、ビジネス部門とIT部門が連携した復旧訓練等を実施しております。

### 当行自体の構造転換、ビジネスモデルの転換の遅れ

詳細は、中期経営計画「AOZORA2025」の骨子 (45頁) をご参照ください。

### 金融犯罪への対応不備、内部不正や情報漏洩の発生

マネー・ローンドリング等防止の管理体制整備と経済制裁対象者対応の継続的な実効性確保、マネー・ローンドリングガイドライン改定並びに外国為替検査ガイドライン改定などを踏まえ、更なる高度化を推進してまいります。

年次のコンプライアンス・プログラムにおいて、法令・行内ルールの周知、モニタリング、研修などの計画設定と進捗状況を確認しております。また、全役職員からの誓約書徴求に加えてトップメッセージなどでの発信を継続することにより、倫理・行動基準の一層の浸透・定着を推進しております。

インサイダー取引未然防止・情報管理に関する注意喚起および研修・eラーニングなどを実施し、役職員への周知を継続してまいります。

### 人材リソースのサステナビリティ

ビジネス環境の変化に対応できる人材や「あおぞら型投資銀行ビジネス」など注力分野に必要なスキルセットを持つ人材が不足または流出した場合、当行グループの業務運営やビジネス戦略の実現を通じた持続的成長に支障をきたすリスクがあります。

当行の人材育成に係る人材戦略については、中期経営計画「AOZORA2025」(51頁)をご参照ください。

## 2 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

### イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	184,406	155,755	134,737	183,292
経常利益	43,330	38,982	46,294	7,356
親会社株主に帰属する当期純利益	28,142	28,972	35,004	8,719
包括利益	△6,437	79,781	13,611	△38,507
純資産額	424,758	490,006	487,265	431,119
総資産	5,299,815	5,916,866	6,728,653	7,184,070

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ 当行の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
預金	3,325,989	3,855,140	4,597,581	5,115,374
定期性預金	2,400,595	2,346,518	2,386,837	2,232,558
その他	925,394	1,508,621	2,210,743	2,882,816
長期信用銀行債等	44,660	—	—	—
社債（長期信用銀行債等を除く）	215,275	198,365	168,959	147,773
貸出金	2,937,508	2,918,317	3,230,905	3,710,072
個人向け	1,539	1,385	1,192	14,213
中小企業向け	2,360,774	2,238,984	2,516,346	2,777,723
その他	575,194	677,948	713,366	918,135
特定取引資産（トレーディング資産）	259,369	154,611	133,008	151,229
特定取引負債（トレーディング負債）	211,223	140,451	129,227	121,877
有価証券	1,151,561	1,445,782	1,494,578	1,319,450
国債	—	29,773	51,352	18,381
その他	1,151,561	1,416,009	1,443,225	1,301,068
総資産	5,212,668	5,735,238	6,446,916	6,767,805
内国為替取扱高	9,448,358	8,656,941	10,150,717	8,559,530
百万ドル				
外国為替取扱高	11,576	8,848	3,800	4,155
百万ドル				
経常利益	45,342	41,473	41,014	3,180
当期純利益または当期純損失(△)	28,669	29,526	29,854	△8,127
1株当たり当期純利益または 当期純損失(△)	245円70銭	253円01銭	255円69銭	△69円60銭
信託財産	835,481	730,209	879,535	871,414
信託報酬	462	386	444	379

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「預金」及び内訳の「その他」には、譲渡性預金を含んでおります。  
3. 「長期信用銀行債等」とは、預金保険法第2条第2項第5号に規定する長期信用銀行債等であります。  
4. 信託財産は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## 3 企業集団の使用人の状況

	当年度末	
	銀行業	その他事業
使用人数	2,238人	204人

(注) 1. 「使用人数」には、海外の現地採用者を含んでおります。  
2. 当行の従属業務を営む会社及び当行が営むことのできる業務を代替的に営んでいる会社は「銀行業」に区分し、その他の会社については「その他事業」に区分しております。

## 4 企業集団の主要な営業所等の状況

### イ 銀行業

#### (イ) 主要な営業所及び営業所数

当行：

国内：本店、札幌支店、仙台支店、新宿支店、日本橋支店、渋谷支店、上野支店、池袋支店、千葉支店、横浜支店、金沢支店、名古屋支店、京都支店、関西支店、大阪支店、梅田支店、広島支店、高松支店、福岡支店、BANK支店  
計20店

海外：なし

上記のほか、以下のとおり、海外駐在員事務所を3ヶ所設置しております。  
ニューヨーク駐在員事務所、上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所

子会社及び子法人等：

GMOあおぞらネット銀行株式会社：東京本社  
あおぞら地域総研株式会社：東京本社  
Aozora Asia Pacific Finance Limited：中華人民共和国 香港特別行政区  
Aozora Europe Limited：英国ロンドン市  
Aozora North America, Inc.：米国ニューヨーク州  
AZB Funding：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 2：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 3：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 4 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
AZB Funding 5：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 6：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 7：英国領ケイマン諸島  
AZB Funding 8 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
AZB Funding 9 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
AZB Funding 10 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
AZB Funding 11 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
AZB Funding 12 Limited：アイルランド共和国ダブリン市  
Aozora APF (Ireland) Limited：アイルランド共和国ダブリン市

関連法人等：

Orient Commercial Joint Stock Bank：ベトナムホーチミン市

(ロ) 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

(ハ) 銀行が営む銀行代理業等の状況

所属金融機関の商号又は名称
GMOあおぞらネット銀行株式会社

□ その他事業

あおぞら債権回収株式会社：東京本社  
 あおぞら証券株式会社：東京本社  
 あおぞら投信株式会社：東京本社  
 あおぞら不動産投資顧問株式会社：東京本社  
 ABNアドバイザーズ株式会社：東京本社  
 あおぞら企業投資株式会社：東京本社

5 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

業務区分	金額
銀行業	4,947
その他事業	50
設備投資の総額	4,998

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

業務区分	会社名	内容	金額
銀行業	当行	マーケットシステムの開発	362
		ネットワーク基盤・情報システムの構築	829
	GMOあおぞらネット銀行	インターネット銀行システムの機能追加及び開発	1,854

(注) 当期に固定資産等に計上した金額を記載しております。

6 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□ 子会社等の状況

(年度末現在)

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
GMOあおぞらネット銀行株式会社	東京都渋谷区	銀行業務	百万円 21,629	85.12%	—
あおぞら債権回収株式会社	東京都千代田区	債権管理 回収業務	百万円 500	67.60%	—
あおぞら証券株式会社	東京都千代田区	金融商品 取引業務	百万円 3,000	100.00%	—
あおぞら地域総研株式会社	東京都千代田区	経営相談 業務	百万円 10	100.00%	—
あおぞら投信株式会社	東京都千代田区	投資運用 業務	百万円 450	100.00%	—
あおぞら不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	投資助言 業務	百万円 150	100.00%	—
ABNアドバイザーズ株式会社	東京都千代田区	M&Aアドバイ ザリー業務	百万円 200	100.00%	—
あおぞら企業投資株式会社	東京都千代田区	ベンチャー キャピタル業務	百万円 15	100.00%	—
Aozora Asia Pacific Finance Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	金融業	千米ドル 100,000	100.00%	—
Aozora Europe Limited	英国ロンドン市	金融業	千英ポンド 1,000	100.00%	—
Aozora North America, Inc.	米国ニューヨーク州	金融業	千米ドル 411	100.00%	—
AZB Funding	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 2	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 3	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 4 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千ユーロ 0	—	—
AZB Funding 5	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 6	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 7	英国領ケイマン諸島	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 8 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 9 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 10 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千ユーロ 0	—	—
AZB Funding 11 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
AZB Funding 12 Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
Aozora APF (Ireland) Limited	アイルランド共和国 ダブリン市	金銭債権 取得業務	千米ドル 0	—	—
Orient Commercial Joint Stock Bank	ベトナム ホーチミン市	銀行業務	十億ベトナムドン 15,401	15.00%	—

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。また、「当行が有する子会社等の議決権比率」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 重要な業務提携の概況

- 以下の金融機関と提携し、ATMを利用した現金支払・残高照会サービスを行っております。  
株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、  
株式会社りそな銀行、株式会社埼玉りそな銀行、  
三井住友信託銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社、  
株式会社商工組合中央金庫、株式会社SBI新生銀行
- 株式会社ゆうちょ銀行（以下「ゆうちょ銀行」）と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会サービスを行っております。また、当行店舗内にゆうちょ銀行のATMを設置しております。
- 株式会社セブン銀行と提携し、ATMを利用した現金預け入れ・支払・残高照会・キャッシュカード暗証番号変更サービスを行っております。
- 東京海上日動あんしん生命保険株式会社と提携し、生命保険（個人年金保険を除く。）の共同募集を行っております。
- ビザ・ワールドワイド・ジャパン株式会社と提携し、「Visaデビットカード」機能を付加した「あおぞらキャッシュカード・プラス」の取扱いを行っております。
- GMOインターネットグループ株式会社、GMOフィナンシャルホールディングス株式会社及びGMOあおぞらネット銀行株式会社と、インターネット銀行事業の共同運営に関する資本業務提携を行っております。
- 以下の先と、M&A業務に関する業務提携を行っております。  
株式会社産業創成アドバイザー、株式会社ドーガン、名南M&A株式会社
- 以下の通り、国内金融機関と各種業務提携を行っております。
  - 両社グループ間の包括的な業務提携：三井住友信託銀行株式会社
  - 法人向けの投資銀行業務分野についての包括的な業務提携：株式会社横浜銀行
  - 融資業務全般についての包括的な業務提携：株式会社東邦銀行
  - 競争力・収益力の強化を通じた顧客基盤の拡充を実現するための戦略的業務提携：株式会社筑波銀行
  - 農業分野における包括的業務提携：株式会社北海道銀行
  - 多様なお客さまのニーズへの対応力を強化するための戦略的業務提携：株式会社きらやか銀行
  - ビジネスマッチングに関する業務提携：株式会社きらやか銀行、株式会社仙台銀行、株式会社トマト銀行
  - 事業再生支援に関する業務提携：株式会社豊和銀行、株式会社宮崎太陽銀行、株式会社南日本銀行
  - 地方創生に関する業務提携：株式会社琉球銀行
  - 地域経済の活性化に関する顧客サポート業務に関する業務提携：株式会社鳥取銀行、株式会社宮崎太陽銀行
  - 脱炭素・カーボンニュートラルの実現に向けての業務提携：株式会社鳥取銀行
  - DX支援業務にかかる業務提携（当行関連会社 株式会社B-Sparkとの提携）：株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、株式会社トマト銀行、大阪府信用農業協同組合連合会、他2社
- 以下の通り、海外金融機関と各種業務提携を行っております。
  - クロスボーダーM&A業務に関する業務提携：Oversea-Chinese Banking Corporation Limited（本店：シンガポール）、PT Bank Central Asia TBK（本店：インドネシア ジャカルタ）、KASIKORNBANK PUBLIC COMPANY LIMITED（本店：タイ バンコク）、BDO

Unibank, Inc.（本店：フィリピン マカティ）

- 台湾を中心としたアジア地域における連携強化を目的とした包括的業務提携：CTBC Financial Holding Co., Ltd.（本店：中華民国台北市）
- 双方向のクロスボーダーM&A業務における連携強化を目的とした包括的業務提携：Ho Chi Minh City Securities Corporation（本店：ベトナム ホーチミン）
- 関係強化並びに事業拡大等を目的とした業務提携：北京中関村科金技術有限公司、株式会社マージキュリアインベストメントとの3社間
- 日本と中国間のクロスボーダーM&Aの推進等に関する業務提携：華興資本控股有限公司（China Renaissance Holdings Limited.、本社：中国北京）
- ベトナムにおけるM&Aアドバイザー等のインベストメントバンキング業務の協業・提供等を目的とした資本・業務提携（2020年6月30日付で15%出資実施）：Orient Commercial Joint Stock Bank（本社：ベトナム ホーチミン）
- スタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携：SVB Capital（本社：米国 カリフォルニア州）、あおぞら企業投資株式会社（あおぞら銀行100%子会社）との3社間
- スタートアップ企業への支援強化を目的とした業務提携：Genesis Alternative Ventures Pte Ltd（本社：シンガポール）、あおぞら企業投資株式会社との3社間

## 7 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 8 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社役員に関する事項

### 1 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
谷川 啓	取締役社長執行役員 (代表取締役) チーフ・エグゼクティブ・ オフィサー(CEO)	-	-
山越 康司	取締役副社長 執行役員 (代表取締役)	-	-
大見 秀人	取締役副社長 執行役員 (代表取締役) 法人営業推進本部長	-	-
芥川 知美	取締役専務執行役員 サステナビリティ推進担当	-	-
水田 廣行	取締役(社外取締役)	株式会社TOKYO TOWER 取締役相談役	-
村上 一平	取締役(社外取締役)	株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問 学校法人関西学院 理事長	-
伊藤 友則	取締役(社外取締役)	電源開発株式会社 社外取締役 早稲田大学ビジネス・ファイナンス 研究センター 研究院教授 京都先端科学大学大学院経営学研究科 特任教授 三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役	-
橘・フクシマ・咲江	取締役(社外取締役)	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長 ウシオ電機株式会社 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 九州電力株式会社 社外取締役	-
橋口 悟志	常勤監査役	-	-
萩原 清人	監査役(社外監査役)	-	-
井上 寅喜	監査役(社外監査役)	井上寅喜公認会計士事務所 所長 株式会社アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長 GLP投資法人 監督役員 株式会社Kyulux 常任監査役 株式会社エトヴォス 社外監査役	同氏は公認会計士の資格を有しております。

(注) 社外取締役である水田廣行氏、村上一平氏、伊藤友則氏、橘・フクシマ・咲江氏並びに社外監査役である萩原清人氏、井上寅喜氏の6氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## 2 会社役員に対する報酬等

### ① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

当事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

役員区分	員数 (単位:名)	報酬等の総額 (単位:百万円)		
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (ストック・オプション)
取締役 (社外取締役を除く)	4	236	182	7
監査役 (社外監査役を除く)	1	29	29	-
社外取締役	5	56	56	-
社外監査役	2	24	24	-

(注) 上記業績連動報酬(賞与)は当事業年度に係る報酬としての役員賞与引当金であり、2023年6月に支給予定です。上記員数、報酬等には、2022年6月22日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。なお、前事業年度に係る業績連動報酬(賞与)については、2022年6月22日開催の株主総会において報告した通り、2022年3月に役員賞与引当金70百万円を計上し、同年6月に社外取締役を除く取締役4名に対し105百万円を支払っております。

### ② 報酬決定に関する基本方針

取締役及び業務執行役員の報酬の決定、並びに監査役の報酬に係る各監査役への意見具申にあたり、以下を基本方針としております。

#### (取締役等の報酬決定の基本方針)

「新たな金融の付加価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをあおぞらミッションとしており、これを実現するためには、優秀かつ有為な人材が、健全な精神のもと、高い士気・意欲、そして誇りを持って働き続けることができる環境(報酬)が必要と考え、実現のために以下の基本方針のもとに報酬制度を設計しております。

#### (イ) 当行の目指すべき方向と合致していること

当行の目指す目標・価値に即した成果に結びつくような報酬体系とします。

#### (ロ) 当行の業績を適切に反映していること

“Pay for performance”を基本原則としつつ、持続的な成長、健全なリスクテイク及び適切なリスクマネジメントの実現、法令遵守、顧客保護の視点も反映した報酬体系とします。

#### (ハ) 株主をはじめとしたステークホルダーと利益が合致していること

株主をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系とします。

#### (ニ) 決定におけるガバナンスが確保できていること

報酬決定にあたっては、特定の影響力を排除した独立性・透明性を担保した決定方式とします。



### (取締役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当行では、任意に設置した「指名報酬委員会」の答申を基に取締役会の承認を得た取締役の個人別報酬等の決定に関する方針に基づき、個人別の報酬等は報酬決定プロセスの透明性、独立性、客観性を確保する観点から、取締役会から委任を受けた社外取締役を中心に構成する「指名報酬委員会」において決定しています。

指名報酬委員会の構成員は次のとおりです。

委員長：伊藤友則 社外取締役  
委員：橘・フクシマ・咲江 社外取締役  
委員：谷川 啓 代表取締役社長

取締役の報酬は、原則として、常勤取締役につきましては基本報酬（固定報酬）、賞与（業績連動報酬）、株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）で構成され、社外取締役につきましては、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

また、取締役の基本報酬及び業績等に基づく賞与を併せた年額の総報酬額枠を600百万円と2015年6月26日開催の第82期定時株主総会において決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での取締役は8名（うち、社外取締役が4名）であります。

#### (イ) 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、役職及び職責に応じた固定報酬とし、在任中に月次で支給することとしています。

基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

社長・副社長の基本報酬は、役位毎に設定する報酬額のレンジより、責任の重さや経験値等を勘案して決定しています。

#### (ロ) 賞与（業績連動報酬）

賞与（業績連動報酬）は、基本報酬の40%を賞与基準額とし、当該年度における業績に関する主要な以下の指標を勘案して、指名報酬委員会において、常勤取締役毎に、賞与基準額の0%～250%の範囲でそれぞれ係数を決定し、実際の賞与支給額を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。具体的には、該当期間の全社的業績達成状況を勘案した上で、更に主として以下の指標を考慮し、個々の役員に対して適用される係数及び賞与支給額を決定いたします。

- ・実質業務純益、当期純利益の達成度
- ・主要業績評価指標（KPI）として、経費率（OHR）、ROA、ROEの達成状況
- ・自己資本比率の達成状況
- ・過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無
- ・新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況
- ・当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況

上記の指標のうち、実質業務純益、当期純利益は、業績を表す指標として基本的な指標であることから、その達成度を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しており、主要業績評価指標（KPI）としての経費率（OHR）、ROA、ROE、並びに自己資本比率は、当行の中期経営計画において目標とする主要な指標であることから、その達成状況を、賞与支給額を決定するにあたり定量的評価として考慮しております。また、短期的な業績のみならず、中長期的な取り組みに対するインセンティブとするため、過大なリスクや重大なコンプライアンス違反の有無、新規事業の取組等、中長期視野に立った施策・戦略の実施・着手の状況、当行が公表したサステナビリティの取り組みに関する目標の進捗・達成状況といった指標も、賞与支給額を決定するにあたり重要な定性的評価として考慮しております。

当事業年度に係る業績連動報酬の算定に用いた指標の目標及び実績（2022年度）は以下のとおりであり、代表取締役社長・副社長に対する賞与（業績連動報酬）は支給しないことといたしました。

	2022年度 公表業績予想 <sup>*2</sup>	2022年度 実績
実質業務純益	460億円（45億円）	25億円
当期純利益 <sup>*1</sup>	360億円（100億円）	87億円

	中期経営計画 目標 <sup>*5</sup>	2022年度 実績
経費率(OHR)	50%台前半	99.6%
ROA <sup>*3</sup>	1%程度	0.04%
ROE	8%以上	1.9%
自己資本比率 <sup>*4</sup>	最低9%	9.43%

<sup>\*1</sup> 親会社株主に帰属する当期純利益

<sup>\*2</sup> 2022年度期初公表業績予想値。（）内は、修正後の公表業績予想値（2023年1月27日付「2023年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」の通り）。

<sup>\*3</sup> 持分法投資損益を含む連結実質業務純益ROA

<sup>\*4</sup> 2022年度実績は速報値

<sup>\*5</sup> 中期経営計画「AOZORA2022」（2020～2022年度）

#### (ハ) 株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）

株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬としての新株予約権）は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、指名報酬委員会において、現金報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合等について議論し、適切に設定し、「株式報酬型ストック・オプション取扱内規」に基づき取締役会の決議により、基本報酬の25%に相当する割当数を決定し、各事業年度の終了後一定の時期に支給することとしております。

なお、取締役の基本報酬とは別枠にて、常勤取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額150百万円以内（年間7,500個以内）の範囲で割り当てることを、2014年6月26日開催の第81期定時株主総会において決議いただいております。

なお、同決議に係る株主総会終結時点での常勤取締役は4名であります。

株式報酬型ストック・オプションの内容は、後記5.「当行の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

### 3 社外役員に関する事項

#### 1 社外役員の兼職その他の状況

(年度末現在)

氏名	兼職その他の状況	銀行との関係
水田 廣行	株式会社TOKYO TOWER 取締役相談役	—
村上 一平	株式会社日清製粉グループ本社 特別顧問	—
	学校法人関西学院 理事長	—
伊藤 友則	電源開発株式会社 社外取締役	—
	早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター 研究院教授	—
	京都先端科学大学大学院経営学研究科 特任教授	—
橘・フクシマ・咲江	三井住友海上火災保険株式会社 社外取締役	与信他の取引先
	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	—
	ウシオ電機株式会社 社外取締役	—
	コニカミノルタ株式会社 社外取締役	—
井上 寅喜	九州電力株式会社 社外取締役	—
	井上寅喜公認会計士事務所 所長	—
	株式会社アカウンティングアドバイザー 代表取締役社長	—
	GLP投資法人 監督役員	与信他の取引先
	株式会社Kyulux 常任監査役	—
	株式会社エトヴォス 社外監査役	—

(当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会が決定方針との整合性を含めた業績達成度の分析及び各取締役の経営上の貢献度等、多角的な視点から検討を行った上で決定いたしましたため、取締役会も基本的にその決定を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### (監査役に対する報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針)

監査役の個人別の報酬等の額は、「指名報酬委員会」における審議、意見具申を踏まえ、監査役との協議をもって決定しています。

監査役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとし、以下の方針に基づき、在任中に月次で支給されております。なお、監査役の基本報酬の限度額は、2006年6月23日開催の第73期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。なお、同決議に係る株主総会終結時点での監査役は3名であります。

#### 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は常勤、非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容や水準を考慮した固定報酬としています。基本報酬の水準は外部専門機関を使いその調査データを活用して、適正な水準であることを確認し決定しています。

### 3 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
水田 廣行	会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする。
村上 一平	
伊藤 友則	
橘・フクシマ・咲江	
橋口 悟志	
萩原 清人	
井上 寅喜	

### 4 補償契約

該当事項はありません。

### 5 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当行は、当行及び当行子会社の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。当該保険契約の保険料は全額当行及び当行子会社が負担していますが、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由を設けています。

## 2 社外役員の主な活動状況

(年度末現在)

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
水田 廣行	9年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席	銀行業のほか、事業会社における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスをさせていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
村上 一平	8年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席	事業会社並びに学校法人における経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスをさせていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
伊藤 友則	8年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席	グローバル金融ビジネス並びに研究者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスをさせていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
橘・フクシマ・咲江	10ヶ月	取締役就任以降 当該事業年度に開催された取締役会12回全てに出席	多くの内外の企業経営者としての豊富な経験・実績、優れた見識を活かし、中長期的な企業価値の向上に向けて、客観的な視点から、当行の業務執行の全般的な監督とアドバイスをさせていただくことが期待されていたところ、当行取締役会における当該視点に基づく積極的な発言を通じて、当行の業務執行の監督を行っていただきました。
萩原 清人	7年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	金融並びに銀行業務に関する豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。
井上 寅喜	6年10ヶ月	当該事業年度に開催された取締役会15回全てに出席 当該事業年度に開催された監査役会14回全てに出席	公認会計士及び事業会社における役員としての豊富な経験、見識に基づき、取締役会及び監査役会において意見・提言等を行っています。

## 3 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	80	-

## 4 当行の株式に関する事項

### 1 株式数

発行可能株式総数	289,828千株
発行済株式の総数	118,289千株

(注) 1. 発行済株式の総数には1,508千株の自己株式を含んでおります。  
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

### 2 当年度末株主数

130,620名

### 3 大株主

(年度末現在)

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,093千株	12.06%
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	5,000千株	4.28%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,038千株	2.60%
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,367千株	1.17%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	969千株	0.82%
GMOインターネットグループ株式会社	800千株	0.68%
SMBC日興証券株式会社	755千株	0.64%
野村證券株式会社自己振替口	625千株	0.53%
石井 嘉時	450千株	0.38%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	444千株	0.38%

- (注) 1. 上記「大株主」欄は自己株式（1,508千株）を除いた上位10名の株主について記載しております。  
2. 「持株数等」は千株未満を切り捨てて表示しております。  
3. 「持株比率」は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
4. 「持株比率」は発行済株式の総数から自己株式（1,508千株）を控除して計算しております。  
5. 上記の持株数等及び持株比率は2023年3月31日現在における当行の株主名簿に基づいて算出しております。

### 4 役員保有株式

該当事項はありません。

### 5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 5 当行の新株予約権等に関する事項

当行が、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、株式報酬型ストック・オプションとして、当行の取締役（社外取締役を除く）及び業務執行役員に対して、職務執行の対価として発行した新株予約権のうち、事業年度の末日において当行の会社役員が有している新株予約権の概要は次のとおりであります。

新株予約権の名称	新株予約権の割当日	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	発行価額 (新株予約権1個当たり)	行使価額 (株式1株当たり)	行使期間
第2回	2015年7月14日	2,297個	22,970株	43,800円	1円	2015年7月15日～2045年7月14日
第3回	2016年7月15日	3,433個	34,330株	34,200円	1円	2016年7月16日～2046年7月15日
第4回	2017年7月13日	2,654個	26,540株	39,800円	1円	2017年7月14日～2047年7月13日
第5回	2018年7月13日	2,554個	25,540株	38,320円	1円	2018年7月14日～2048年7月13日
第6回	2019年7月11日	4,742個	47,420株	23,520円	1円	2019年7月12日～2049年7月11日
第7回	2020年7月10日	6,411個	64,110株	15,370円	1円	2020年7月11日～2050年7月10日
第8回	2021年7月12日	5,154個	51,540株	22,480円	1円	2021年7月13日～2051年7月12日
第9回	2022年7月8日	5,642個	56,420株	23,960円	1円	2022年7月9日～2052年7月8日

- (注) 1. 新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。  
 2. 2017年10月1日付株式併合（10株につき1株の割合）による併合後の株式数に換算して記載しております。  
 3. 譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要します。  
 4. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとしております。

## 1 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

新株予約権の名称	保有者	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	保有人数
第2回	取締役 (社外取締役を除く)	240個	2,400株	3名
第3回	取締役 (社外取締役を除く)	447個	4,470株	4名
第4回	取締役 (社外取締役を除く)	395個	3,950株	4名
第5回	取締役 (社外取締役を除く)	551個	5,510株	4名
第6回	取締役 (社外取締役を除く)	1,225個	12,250株	4名
第7回	取締役 (社外取締役を除く)	2,130個	21,300株	4名
第8回	取締役 (社外取締役を除く)	1,951個	19,510株	4名
第9回	取締役 (社外取締役を除く)	1,949個	19,490株	4名

(注) 新株予約権の数には、取締役就任前に交付したものを含まず。

## 2 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

新株予約権の名称	交付対象者	新株予約権の数	目的となる普通株式の数	交付人数
第9回	業務執行役員	3,693個	36,930株	23名

## 6 会計監査人に関する事項

### 1 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 松本 繁彦 指定有限責任社員 大竹 新史 指定有限責任社員 鶴見 将史	248	(報酬等について監査役会が同意した理由) 当行監査役会は、会計監査人より資料の提出と直接の説明を受け、過年度の監査項目、監査時間及び監査報酬の推移等を分析・確認するとともに、前事業年度における監査計画と実績の比較、監査の遂行状況等を検証した上で、当該事業年度の監査計画における監査重点領域、監査項目、監査時間及び監査体制の内容並びに報酬額の見積り等の妥当性を検討・評価した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。 (非監査業務の内容) 社債に関するコンフォート・レターの作成等

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当該事業年度において、当行、子会社及び子法人等が当該監査法人に支払うべき財産上の利益の合計額は296百万円であり、ます。  
3. 上記「当該事業年度に係る報酬等」につきましては、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査に対する監査報酬を明確に区分できないため、これらを含めて記載しております。

### 2 責任限定契約

該当事項はありません。

### 3 補償契約

該当事項はありません。

### 4 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断された場合には監査役全員の同意によりその解任の決定を行う方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。また監査役会は、総合的に判断して、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

#### ロ 当行の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当行の重要な子会社及び子法人等の計算関係書類の監査の状況

当行の重要な子会社及び子法人等のうち、Aozora Asia Pacific Finance Limited、Aozora Europe Limited、AZB Funding 4 Limited、AZB Funding 8 Limited、AZB Funding 9 Limited、AZB Funding 10 Limited、AZB Funding 11 Limited及びAZB Funding 12 Limitedは、当行の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等の監査を受けております。

## 7 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8 業務の適正を確保する体制

### 「内部統制システムの構築に関する基本方針」の概要

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、当行および当行子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を、以下のとおり定める。

#### 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員が法令諸規則等を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として、マスターポリシー「倫理・行動基準」その他のコンプライアンス体制に係る規程を整備し、役職員から「年次誓約書」を徴求する。
- 2) 経営の規律を確保し、取締役会の監督機能を高めるため、経営に精通し公正な立場から当行の業務執行を監督する社外取締役を複数名選任する。
- 3) 取締役および業務執行役員等の指名・報酬等を審議する指名報酬委員会ならびに内部統制に関する事項等を検証する監査コンプライアンス委員会を設置する。両委員会は社外取締役を中心に構成し、取締役会から委任を受けて、それぞれの所管事項について多面的・専門的に確認・検証を行い、その審議の結果を取締役に報告する。
- 4) 法令等遵守を統括する部署を設置し、コンプライアンスに関する規程等の整備、法令等遵守のための研修等の実施、遵守状況の確認、改善策の策定・実施を通じて法令等遵守態勢の整備を図る。法令等遵守を統括する部署は、法令等制改定への対応、行規整備、研修計画等、法令等遵守態勢整備のための具体的な実施計画を「コンプライアンスプログラム」として年度毎に策定し、取締役会の承認を得る。また、その進捗状況を監査コンプライアンス委員会および取締役会に定期的に報告する。
- 5) 他の業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査し、内部監査の状況を定期的にチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。
- 6) 法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るため、役職員（退職後1年以内の役職員を含む）が法令諸規則・行規等に違反する、またはそのおそれのある事象等を知った場合に、社内および社外の専用窓口に通報することができる内部通報制度である「あおぞらホットライン制度」を整備する。
- 7) 反社会的勢力による不当な介入を排除し、資金提供その他一切の取引関係を遮断するために必要な体制を整備する。また、マネー・ロンダリング、テロ資金供与および拡散金融防止、ならびに外国為替及び外国貿易法に基づくその他経済制裁措置遵守のために必要な体制を整備する。
- 8) お客さまの保護および利便性の向上を図るため、顧客保護等（顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理）に係る体制を整備する。
- 9) 内部者取引（インサイダー取引）および役職員個人による取引先等の情報を利用した不公正な取引等の未然防止のために必要な体制を整備する。
- 10) 贈収賄防止関連法令の遵守、腐敗の防止のために必要な体制を整備する。

## 2 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行に関する迅速な意思決定を確保するため、取締役および業務執行役員の中から取締役会により選任されたメンバーで構成されるマネジメントコミッティーを設置し、業務執行に係る権限を委譲する。また、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有する委員で構成された各種委員会を設置し、それぞれに権限を委譲する。

## 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他重要な経営諸会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報については、法令および文書管理に関する諸規程に基づき、適切に管理および保存する。

## 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （1） 当行および当行子会社が認識するリスクに対する基本的な方針及び管理方法をマスターポリシー「統合的リスク管理」に定める。業務において発生するリスクを、市場リスク、信用リスク、流動性リスクおよびオペレーショナルリスク（サイバーセキュリティに対応するシステムリスクを含む）に分類し、リスクカテゴリー毎に基本方針等を定めた規程等を整備する。
- （2） 各リスク所管部署は、リスク管理の状況を定期的にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会等に報告する。
- （3） 内部監査部門は、リスク管理態勢の有効性、適切性について監査し、その結果をチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）、マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告する。また、監査役および監査役会ならびに会計監査人とも随時情報交換を行い連携を図る。
- （4） 感染症の流行拡大、災害、システム障害やサイバー攻撃等、事業継続に重大な影響を及ぼすリスクに対応するため、「業務継続計画（BCP）」を整備する。危機発生時には、チーフエグゼクティブオフィサー（CEO）が業務全般について責任を持って対応にあたる。

## 5 当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- （1） 当行および当行子会社における業務の適正かつ効率的な運営を確保するため、当行子会社の経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関する基本方針をマスターポリシー「グループ会社管理」に定める。
- （2） 当行および当行子会社は、当行子会社各社の独立性および主体性を尊重しつつ、当行および当行子会社一体での統合的な内部統制システムの構築に取り組む。また、法令等に抵触しない範囲で、「倫理・行動基準」をはじめとするポリシーおよびプロシージャー等を当行子会社各社に周知徹底する。
- （3） 当行および当行子会社は、お客さまの利益を不当に害することのないよう利益相反管理体制を構築し、当行と当行子会社の間および当行子会社間の取引における取引条件等についてアームズ・レングス・ルールを遵守する体制を整備する。
- （4） 当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」を策定し、財務報告に係る内部統制が適切に運用される体制を整備する。
- （5） 内部監査部門は、法令諸規則等に反しない範囲で、当行子会社各社の業務運営状況について監査を実施する。

## 6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- （1） 監査役の職務を補助するために監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を適切に配置する。当該使用人の指揮命令権は、監査役に帰属するものとし、当該使用人の面接および業績評価は、常勤監査役が行う。また、当該使用人の異動、昇格、報酬および懲罰等にかかる決定については、常勤監査役の同意を要する。
- （2） 監査役は、いつでも必要に応じて、直接当行および当行子会社の役職員に対して報告を求めることができる（内部通報制度の運用状況や通報内容を含む）。
- （3） 当行および当行子会社の役職員は、当行および当行子会社において法令等の違反行為ならびに当行および当行子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。監査役への報告を行った役職員は、当該報告を理由とする一切の不利な取り扱いを受けないことを、人事規則その他の行規に明記する。
- （4） 役職員は、監査役会が毎年度作成する監査計画（予算を含む）等に基づく監査の実施に協力する。
- （5） 監査役は、実効的な監査の実施のため必要に応じて、弁護士、公認会計士等の専門家から監査業務に関する助言を受けることができる。
- （6） 監査役の職務執行にかかる諸費用（上記（5）に係る費用を含む。）については、当行が負担する。

## 「内部統制システムの構築に関する基本方針」の運用状況の概要

### 1 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当行は、役職員が法令等諸規則を遵守し、その職務を遂行するための行動規範として「倫理・行動基準」を定めており、当行グループの全役職員は、毎年、「倫理・行動基準」の内容を理解し遵守する旨の「年次コンプライアンス確認書」を提出しております。
- ・ 当行は、複数の社外有識者を、独立性にも配慮の上、取締役として、株主総会において選任しております。当行の当事業年度末における取締役8名のうち4名は、独立性を有する社外取締役となっております。社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」および社外取締役により構成される「監査コンプライアンス委員会」は、取締役会の委任を受けて、所管事項に関して多面的・専門的に確認・検証を行い、審議の結果を取締役に報告することにより、代表取締役および業務執行役員に対する監督機能の補完ならびに牽制機能を果たしております。
- ・ 当行は、当行グループ全体の法令等遵守に関する統括部署としてコンプライアンス統括部を設置しております。コンプライアンス統括部は、遵守すべき法令諸規則への対応等に関する行規等を整備し、役職員に対する各種の研修・周知を通じて、役職員のコンプライアンス意識の維持・向上を図り、法令等遵守態勢の整備・確立に努めております。また、法令等遵守態勢を実現するための具体的な実践計画として、年次で「コンプライアンスプログラム」を策定し、その進捗状況等を、半期毎にマネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告しております。
- ・ 年初計画に基づく研修・周知については、在宅やリモート環境からの参加やビデオ視聴による学習を可能とする環境を整備し、あおぞら型投資銀行ビジネス推進にあたってのコンプライアンス上の留意点やサイバーセキュリティ、情報管理等の喫緊のテーマを取り入れて実施しております。
- ・ 監査部は、取締役会によって承認された年次監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。
- ・ 当行グループでは、法令違反や不正行為等による不祥事の防止、早期発見および是正を図るための内部通報制度として「あおぞらホットライン制度」を整備しております。役職員は、法令等に違反する行為等を発見した場合には、社内および社外（法律事務所）の専用窓口で直接通報することができ、その受付件数等「あおぞらホットライン制度」の運用状況は、半期毎にマネジメントコミッ

- ティ、監査コンプライアンス委員会および取締役会に報告されております。
- ・当行は、「反社会的勢力排除プロシージャー」等において、反社会的勢力に対する毅然とした対応を貫くことを定め、反社会的勢力の介入を排除し、取引関係を遮断するための各種体制を構築し、運用しております。また、マネー・ローンダリングやテロ資金供与・拡散金融等の金融犯罪対策およびその他外為法上の経済制裁措置への対応を重要な経営課題と位置付け、管理体制を整備し、運用しております。
  - ・お客さまの多様なニーズに対応した非対面取引の利便性向上のための各種施策の実施に伴う、マネー・ローンダリング等のリスクの増加を踏まえ、日次での各種リストとの照合や取引モニタリングによる不正検知体制の維持・向上に努めております。
  - ・お客さまの保護および利便性の向上に向けた取り組みに関する基本方針を定めるマスターポリシー「顧客保護等管理」に基づき、具体的な対応方法を定めた行規を整備し、取締役会が選任した顧客保護等管理担当取締役が、顧客保護等管理全般を統括しております。また、コンプライアンスガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会を原則として毎月開催し、顧客保護等管理態勢の検証を行っております。
  - ・当行では、キャッシュレス取引や非対面取引ニーズの高まりに応じたサービス拡充に努めておりますが、同時に、資金移動業者との口座接続における接続基準等の検証・見直しやインターネットバンキングシステム更新に際してのデビットカードのご本人認証のセキュリティ面での強化等、お客さま保護に資する態勢整備にも取り組んでおります。
  - ・役員による内部者取引（インサイダー取引）を未然に防止するため、コンプライアンス統括部が重要情報を一元管理し、インサイダー情報を厳正に管理する体制を整備し、運用しております。
  - ・各国の贈収賄防止関連法令の遵守、腐敗防止のため、プロシージャー「贈収賄防止」を定め、体制を整備するとともに、周知を継続的に実施しております。

## 2 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務執行役員の中から、取締役会により選任されたメンバー（代表取締役含む）で構成されるマネジメントコミッティーは、原則毎週開催しており、取締役会の定めた方針に基づき日々の業務執行における重要事項等の決定を行っております。なお、マネジメントコミッティーの下部組織として、専門的な業務知識、経験、判断力を有するメンバーで構成されるALM委員会、統合リスクコミッティー、クレジットコミッティー、投資委員会、CAPEX委員会、顧客保護委員会およびサステナビリティ委員会を設け、それぞれに権限委譲しております。

## 3 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当行は、取締役会、マネジメントコミッティー等の経営諸会議の議事録をはじめ決裁書類等の重要な書類について、法令および社内規程に基づき、保存年限等を定めて適切に管理し、保存しております。

## 4 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理活動を適切に実施するために、ALM委員会や統合リスクコミッティー等の委員会やリスク管理部署を設けて、リスクを把握、評価し、コントロールしております。また、リスク管理部署の統括責任者として、業務執行役員の中からチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を任命しております。
- ・管理すべきリスクの範囲と定義、リスクの特定と評価、モニタリングとコントロール等を含めたリスクカテゴリー毎の基本方針や規程類を整備しており、各リスク管理部署はその枠組みを踏まえて適切なリスク管理を実施しております。
- ・重要度が益々増加するサイバーセキュリティのリスク管理に関しては、サイバーセキュリティ対策室を設置し、専門性の高い要員を配置し、体制整備、モニタリング、有事の対応を行う体制としております。また、チーフ・テクノロジー・オフィサー（CTO）を委員長としたサイバーセキュリ

- ティ対策協議会を設置し、当行および当行子会社全体での有事の対応に備えております。
- ・マネジメントコミッティー、監査コンプライアンス委員会および取締役会は、各リスク管理部署によるリスク管理状況の報告を適時に受け、各種リスクを的確に把握、評価し、機動的なコントロールを実施しております。
- ・監査部は、リスク管理態勢の有効性、適切性を監査し、その結果を、月次でチーフ・エグゼクティブ・オフィサー（CEO）およびマネジメントコミッティーに、半期毎に監査コンプライアンス委員会および取締役会に、また四半期毎に監査役会に報告しております。また、会計監査人とも三様監査等を通じて随時連携しております。
- ・当行は、首都直下地震等の大規模災害や、システム障害・サイバー攻撃、感染症の流行拡大等に備え、業務継続計画（BCP）を策定し、その有効性について随時検証を行っております。また、全役職員を対象とした様々な訓練・研修を行うことにより、危機管理意識の醸成と実効性の向上を図っております。

## 5 当行および当行子会社における業務の適正を確保するための体制

- ・経営管理態勢、コンプライアンス態勢およびリスク管理態勢に関するマスターポリシー「グループ会社管理」に基づき、当行子会社の業務推進を所管する担当役員は、関係本部と協力・連携し、当行子会社の経営管理を統括するとともに、各リスク所管部は直接当行子会社の各個別リスク管理を行っております。また、当行子会社との間で当行および当行子会社が遵守すべき事項ならびに当行子会社から当行への事前協議事項・報告事項等を具体的に定めた「アドバイザリーおよびガバナンス基本契約書」を締結する等により、経営管理の実効性確保に努めております。
- ・お客さまとの取引等に関し、自己や第三者の利益を図るためにお客さまの利益を不当に害する取引を行わないよう、プロシージャー「利益相反管理ならびにアームズ・レングス・ルールの遵守」を定め、当行および当行子会社とお客さまとの間の利益相反の恐れのある取引について適切な管理を行い、また、個別案件の取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないよう管理しております。また、コンプライアンスガバナンス担当役員等をメンバーとする顧客保護委員会は、半期毎に利益相反の管理状況を検証しております。
- ・当行および当行子会社の連結ベースでの財務報告の適正、信頼性を確保するため、プロシージャー「財務報告に係る内部統制」に基づき、内部統制体制を整備し、運用しております。また、年次で財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、内部統制報告書を開示しております。
- ・監査部は、マスターポリシー「内部監査」およびプロシージャー「グループ会社の監督およびガバナンス」に基づき、当行および当行子会社に対して内部監査を実施しております。

## 6 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役の職務を補助し監査役会の運営をサポートするため監査役室を設置し、専任の監査役室長他を配置することで、監査役および監査役会の指揮のもと、監査役監査の補佐と監査役会の事務局機能に当たらせております。
- ・監査役室および監査役室長に対する日常的な指揮命令権や報告義務等は常勤監査役としており、監査役室長や他のスタッフ等の人事・業績評価等についても常勤監査役（および必要により監査役会）と協議のうえ同意を得て決定しております。
- ・全ての取締役・使用人等（子会社を含む）は、特に法令上の制約がない限り、監査役および監査役会に対して、経営・業務に関する重要な事項（内部監査結果や内部通報等を含む）およびその他監査役が必要と認めた事項について直接報告しており、報告したことをもって何らの不利益な取扱いも行っておりません。
- ・取締役および使用人等は、監査計画に基づく監査役会への出席・報告等に協力しております。
- ・監査役および監査役会が、監査業務の一環として使用した諸費用については、実効的かつ専門的な監査の観点から必要と判断して使用した弁護士等外部専門家の費用を含め、当行において負担しております。

## 9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

### (剰余金の配当及び自己株式の取得等に関する方針)

当行は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、同項各号に定める事項を取締役会の決議によって定める旨、定款に規定しております。

2023年度から2025年度までの3年間の計画期間とする中期経営計画「AOZORA2025」における配当政策として、業績に応じた配当での還元を原則とし、健全性の維持を念頭に置きつつ、安定的な株主還元を行ってまいります。また、引き続き四半期ベースの配当を実施いたします。

なお、自己株式の取得等に関する取締役会による権限の行使にあたっては、継続的な企業価値の向上及び適正な株主還元の観点から、収益動向等の経営成績や将来見通し等を総合的に判断した上で、実施してまいりたいと存じます。

## 連結貸借対照表(2023年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,275,003	預金	5,463,352
コールローン及び買入手形	78,311	譲渡性預金	34,000
買入金銭債権	75,209	コールマネー及び売渡手形	10,000
特定取引資産	151,285	売現先勘定	48,224
金銭の信託	13,083	債券貸借取引受入担保金	215,983
有価証券	1,278,749	特定取引負債	121,877
貸出金	3,881,373	借入金	525,613
外国為替	76,873	社債	147,773
その他資産	284,650	その他負債	151,280
有形固定資産	21,617	賞与引当金	4,373
建物	9,837	役員賞与引当金	25
土地	9,235	退職給付に係る負債	11,288
リース資産	247	オフバランス取引信用リスク引当金	496
その他の有形固定資産	2,297	特別法上の引当金	8
無形固定資産	19,392	繰延税金負債	22
ソフトウェア	19,325	支払承諾	18,630
その他の無形固定資産	67	負債の部合計	6,752,951
退職給付に係る資産	3,873	(純資産の部)	
繰延税金資産	53,577	資本金	100,000
支払承諾見返	18,630	資本剰余金	87,481
貸倒引当金	△44,052	利益剰余金	291,898
投資損失引当金	△3,509	自己株式	△3,099
資産の部合計	7,184,070	株主資本合計	476,280
		その他有価証券評価差額金	△45,449
		繰延ヘッジ損益	972
		為替換算調整勘定	7,683
		退職給付に係る調整累計額	△1,328
		その他の包括利益累計額合計	△38,122
		新株予約権	503
		非支配株主持分	△7,541
		純資産の部合計	431,119
		負債及び純資産の部合計	7,184,070



## 連結損益計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>183,292</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>113,570</b>	
貸出金利息	87,006	
有価証券利息配当金	23,397	
コールローン利息及び買入手形利息	348	
預け金利息	765	
その他の受入利息	2,052	
<b>信託報酬</b>	<b>377</b>	
<b>役員取引等収益</b>	<b>17,338</b>	
<b>特定取引収益</b>	<b>14,832</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>23,798</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>13,374</b>	
償却債権取立益	1,199	
その他の経常収益	12,175	
<b>経常費用</b>		<b>175,936</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>62,490</b>	
預金利息	11,278	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	184	
売現先利息	1,654	
債券貸借取引支払利息	7,058	
借入金利息	1,268	
社債利息	1,517	
金利スワップ支払利息	22,570	
その他の支払利息	16,955	
<b>役員取引等費用</b>	<b>4,383</b>	
<b>特定取引費用</b>	<b>10,636</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>32,835</b>	
<b>営業経費</b>	<b>59,463</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>6,127</b>	
貸倒引当金繰入額	1,110	
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	84	
その他の経常費用	4,932	
<b>経常利益</b>		<b>7,356</b>
<b>特別利益</b>		<b>0</b>
固定資産処分益	0	
<b>特別損失</b>		<b>2</b>
固定資産処分損	2	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>7,354</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>437</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>260</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>698</b>
<b>当期純利益</b>		<b>6,655</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純損失(△)</b>		<b>△2,064</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>8,719</b>

## 連結株主資本等変動計算書(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	87,476	301,700	△3,117	486,060
当期変動額					
<b>剰余金の配当</b>			△18,567		△18,567
<b>連結範囲の変動</b>			45		45
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>			8,719		8,719
<b>自己株式の取得</b>				△0	△0
<b>自己株式の処分</b>		4		18	22
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>					
当期変動額合計	-	4	△9,802	18	△9,779
当期末残高	100,000	87,481	291,898	△3,099	476,280

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3,985	△157	3,450	△233	7,045	390	△6,229	487,265
当期変動額								
<b>剰余金の配当</b>								△18,567
<b>連結範囲の変動</b>								45
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>								8,719
<b>自己株式の取得</b>								△0
<b>自己株式の処分</b>								22
<b>株主資本以外の項目の当期変動額(純額)</b>	△49,435	1,129	4,233	△1,095	△45,167	112	△1,311	△46,366
当期変動額合計	△49,435	1,129	4,233	△1,095	△45,167	112	△1,311	△56,146
当期末残高	△45,449	972	7,683	△1,328	△38,122	503	△7,541	431,119

貸借対照表 第90期末 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	1,056,452	預金	5,081,374
現金	4,601	当座預金	34,399
預け金	1,051,850	普通預金	2,629,614
コールローン	78,311	貯蓄預金	49,846
買入金銭債権	51,723	通知預金	935
特定取引資産	151,229	定期預金	2,232,558
商品有価証券派生商品	7,811	その他の預金	134,020
特定取引有価証券派生商品	4,493	譲渡性預金	34,000
特定金融派生商品	138,924	コールマネー	10,000
金銭の信託	4,517	売現先勘定	48,224
有価証券	1,319,450	債券貸借取引受入担保金	215,983
国債	18,381	特定取引負債	121,877
地方債	14,336	特定取引有価証券派生商品	14,001
短期社債	10,999	特定金融派生商品	107,876
社債	110,616	借入金	525,600
株式	61,053	借入金	525,600
その他の証券	1,104,062	社債	147,773
貸出金	3,710,072	その他負債	137,842
割引手形	7,223	未払費用	5,749
手形貸付	14,034	前受収益	231
証書貸付	3,543,033	先物取引差金勘定	981
当座貸越	145,781	金融派生商品	78,431
外国為替	76,873	金融商品等受入担保金	21,386
外国他店預け	76,873	リース債務	260
その他資産	249,721	資産除去債務	1,914
前払費用	1,275	その他の負債	28,885
未収収益	17,490	賞与引当金	3,817
先物取引差入証拠金	962	役員賞与引当金	7
先物取引差金勘定	667	退職給付引当金	10,609
金融派生商品	74,550	オフバランス取引信用リスク引当金	514
金融商品等差入担保金	81,168	支払承諾	25,004
社債発行費	361	負債の部合計	6,362,628
その他の資産	73,245	<b>(純資産の部)</b>	
有形固定資産	21,026	資本金	100,000
建物	9,565	資本剰余金	87,481
土地	9,235	資本準備金	87,313
リース資産	247	その他資本剰余金	167
その他の有形固定資産	1,978	利益剰余金	264,752
無形固定資産	10,896	利益準備金	12,686
ソフトウェア	10,830	その他利益剰余金	252,065
その他の無形固定資産	65	繰越利益剰余金	252,065
前払年金費用	5,647	自己株式	△3,099
繰延税金資産	53,595	株主資本合計	449,134
支払承諾見返	25,004	その他有価証券評価差額金	△45,432
貸倒引当金	△43,206	繰延ヘッジ損益	972
投資損失引当金	△3,509	評価・換算差額等合計	△44,460
資産の部合計	6,767,805	新株予約権	503
		純資産の部合計	405,177
		負債及び純資産の部合計	6,767,805

損益計算書 第90期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	金額
経常収益		164,564
資金運用収益	105,148	
貸出金利息	78,541	
有価証券利息配当金	23,424	
コールローン利息	385	
預け金利息	693	
金利スワップ受入利息	529	
その他の受入利息	1,572	
信託報酬	379	
役務取引等収益	11,539	
受入為替手数料	207	
その他の役務収益	11,332	
特定取引収益	14,832	
特定取引有価証券収益	10,943	
特定金融派生商品収益	3,888	
その他業務収益	22,672	
国債等債券売却益	5,914	
金融派生商品収益	1,957	
その他の業務収益	14,799	
その他経常収益	9,992	
償却債権取立益	1,070	
株式等売却益	8,576	
金銭の信託運用益	62	
その他の経常収益	283	
経常費用		161,384
資金調達費用	62,495	
預金利息	11,286	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息	184	
売現先利息	1,654	
債券貸借取引支払利息	7,058	
借入金利息	1,265	
社債利息	1,517	
金利スワップ支払利息	22,570	
その他の支払利息	16,955	
役務取引等費用	2,841	
支払為替手数料	139	
その他の役務費用	2,702	
特定取引費用	11,150	
商品有価証券費用	11,150	
その他業務費用	33,759	
外国為替売買損	7,810	
国債等債券売却損	16,109	
国債等債券償還損	590	
国債等債券償却	373	
社債発行費償却	165	
その他の業務費用	8,709	
営業経費	46,105	
その他経常費用	5,032	
貸倒引当金繰入額	1,089	
貸出金償却	1,482	
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	111	
株式等償却	80	
その他の経常費用	2,267	
経常利益		3,180
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		11,021
固定資産処分損	2	
関係会社株式評価損	11,018	
税引前当期純損失		7,840
法人税、住民税及び事業税	△78	
法人税等調整額	366	
法人税等合計		287
当期純損失		8,127

株主資本等変動計算書 第90期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）  
 (単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	87,313	163	87,476	12,686	278,761	291,448	△3,117	475,807
当期変動額									
剰余金の配当						△18,567	△18,567		△18,567
当期純損失(△)						△8,127	△8,127		△8,127
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			4	4				18	22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△26,695	△26,695	18	△26,672
当期末残高	100,000	87,313	167	87,481	12,686	252,065	264,752	△3,099	449,134

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,007	△157	3,850	390	480,047
当期変動額					
剰余金の配当					△18,567
当期純損失(△)					△8,127
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△49,440	1,129	△48,310	112	△48,197
当期変動額合計	△49,440	1,129	△48,310	112	△74,870
当期末残高	△45,432	972	△44,460	503	405,177

連結計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 あおぞら銀行  
 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社 あおぞら銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴見 将史

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あおぞら銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、監査の実施にあたっては必要に応じて電話・オンライン形式も活用いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等及び有限責任監査法人トーマツから開示すべき重要な不備となるものはない旨の報告を受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社 あおぞら銀行 監査役会  
常 勤 監 査 役 橋 □ 悟 志 ㊞  
監査役(社外監査役) 萩 原 清 人 ㊞  
監査役(社外監査役) 井 上 寅 喜 ㊞

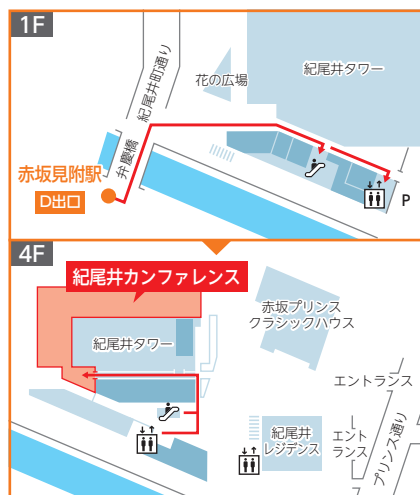
以上

# 定時株主総会会場のご案内

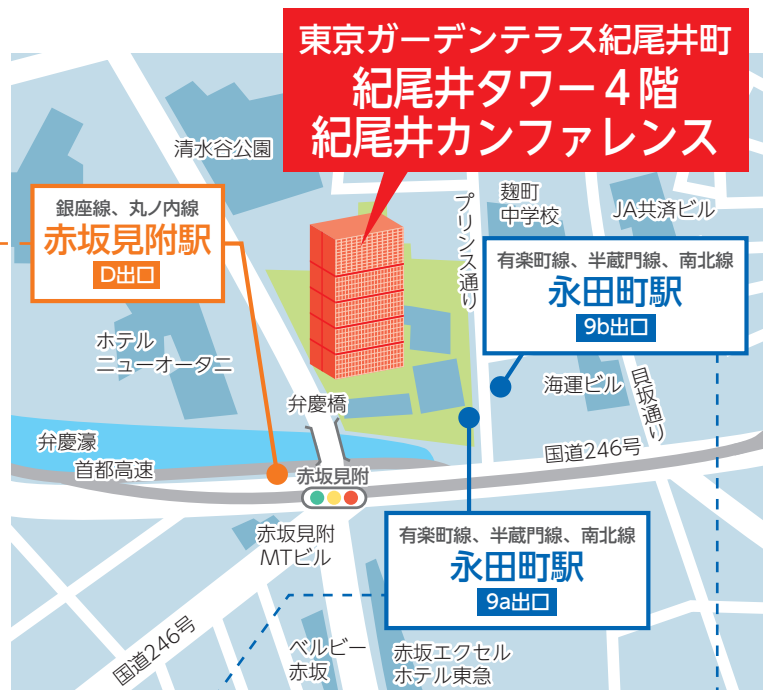
会場 | **東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス**  
東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通 | **永田町駅直結／赤坂見附駅より徒歩1分**  
東京メトロ5路線利用可能 有楽町線・半蔵門線・南北線・銀座線・丸ノ内線

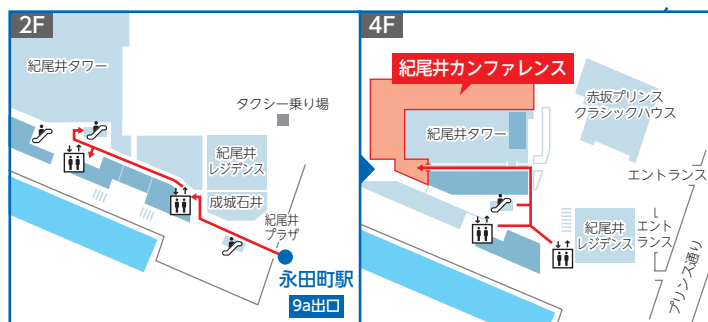
## 赤坂見附駅 D出口 をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「紀尾井タワー」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

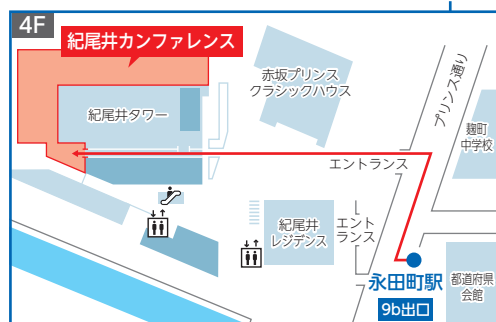


## 永田町駅 9a出口 をご利用の場合



永田町駅9a出口手前・直結連絡口を通り、「紀尾井タワー」2階より、エレベーターまたはエスカレーターで4階へ上がってください。

## 永田町駅 9b出口 をご利用の場合



エントランスから真っすぐ進んだ先の「紀尾井タワー」の自動ドアより、お入りください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/8304/>

